

第3次
秋田市エイジフレンドリーシティ
(高齢者にやさしい都市)
行動計画

(原案)

秋田市
令和4年3月

第3次秋田市エイジフレンドリーシティ (高齢者にやさしい都市) 行動計画

(原案)

第1章 計画の策定にあたって

- 1 取組の背景
- 2 WHOによる「エイジフレンドリーシティ」の概念
- 3 エイジフレンドリーシティの実現をめざして
- 4 これまでの取組
- 5 本市高齢化の将来推計
- 6 市民意識調査結果について
- 7 ワークショップについて
- 8 第3次行動計画に向けて

第2章 行動計画の基本的な考え方

- 1 行動計画の位置づけ
- 2 行動計画の計画期間

第3章 基本理念、目標と重点方針、本市の取組

- 1 基本理念
- 2 基本目標
- 3 重点方針
- 4 本市の取組

第4章 行動計画の推進体制と進行管理

- 1 行動計画の推進体制
- 2 行動計画の進行管理と指標体系図

参考資料

- 1 令和2年度秋田市エイジフレンドリーシティ市民意識調査
- 2 秋田市エイジフレンドリーシティ指標(行動指標)
- 3 戦略づくりワークショップのまとめ
- 4 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会設置要綱
- 5 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会委員名簿
- 6 秋田市エイジフレンドリーシティパートナー一覧

第1章 計画の策定にあたって

1 取組の背景

日本では、世界に例を見ない速さで高齢化が進行しており、2005(平成17)年の国勢調査で、先進諸国の中で最も高い高齢化率*1 20.1%を記録し、秋田市においても、21.1%の高齢化率となりました。世界のどの国もこれまで経験したことの無い超高齢社会*2を迎える中、全国平均を上回るペースの急速な高齢化への対応は、本市が取り組むべき喫緊の課題でした。

2 WHOによる「エイジフレンドリーシティ」の概念

世界中が超高齢化社会を迎えるにあたり、WHO(世界保健機関)は、2007(平成19)年に世界的な高齢化と都市化に対応するため、高齢者にやさしい都市があらゆる世代にやさしい都市になるという趣旨のエイジフレンドリーシティというプロジェクトを提唱しました。

エイジフレンドリーシティとは、人々が年を重ねていく過程で、生活の質(QOL)と尊厳が保たれるように、健康、社会参加、安全の機会が確保され、多様な交流がたやすくできるコミュニティ環境です。

WHOは、エイジフレンドリーシティの実現には、下図の高齢者にやさしい8つのトピックについて検証しながらまちづくりを進める必要があるとしています。

高齢者にやさしい8つのトピック

- ・屋外スペースと建物
- ・交通機関
- ・住居
- ・社会参加
- ・尊敬と社会的包摂
- ・市民参加と雇用
- ・コミュニケーションと情報
- ・地域社会の支援と保健サービス



*1 高齢化率：全人口に対する65歳以上の人口比。

*2 超高齢社会：一般に、高齢化率(全人口に対する65歳以上の人口比)が21%を越えた社会を超高齢社会と呼んでいる。7%を超えた社会を「高齢化社会」、14%を超えた社会は「高齢社会」と呼んでいる。

3 エイジフレンドリーシティの実現をめざして

人口減少・少子高齢化が急速に進行する中、本市では、新たな視点での高齢化への対応として、2009(平成21)年、世界保健機関(以下「WHO」という。)が提唱する「エイジフレンドリーシティ(高齢者にやさしい都市)の趣旨に賛同し、その実現に向けた取組に着手しました。

2011(平成23)年12月には、日本国内の自治体として初めて、WHOが設立したWHOエイジフレンドリーシティ・グローバルネットワーク^{*3}に参加しました。

グローバルネットワーク参加都市は、行動計画を策定することが義務づけられ、WHOは、行動計画の①計画段階、②実施段階、③評価段階の3段階を5年サイクルで継続的な改善を行いながら進めることが望ましいとしています。

4 これまでの取組

2013(平成25)年8月、計画期間を平成28年度までとする第1次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画(以下「第1次行動計画」という。)を策定しました。

「高齢になっても地域社会で活動、活躍することができ、いきいきと過ごすことができる社会」を基本理念に据え、高齢者が「社会の支え手」として役割を担い、自身の意欲と能力を十分に発揮して活動・活躍することができる社会を、市民と共に目指す方向性を決めました。

第1次行動計画期間内において、高齢者の外出や社会参加・生きがいつくりの促進、エイジフレンドリーシティの推進を目的として結成された市民活動団体による普及啓発事業、さらには民間事業者等による高齢者や障がい者に配慮した取組などを推進し、地域社会全体でエイジフレンドリーシティに取り組む体制の基礎を築き、一定の成果を上げることができました。

2017(平成29)年3月、5年間を計画期間とする第2次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画(以下「第2次行動計画」という。)を策定しました。

「心豊かで活力ある健康長寿社会」を基本理念に、さらなるエイジフレンドリーシティの実現を目指して、これまで達成された多くの成果を踏まえつつ、それらをさらに発展させ、地域社会全体で目標・理念を共有しながら、行政、市民、民間の三者協働による地域課題の解決を目指すものとして取り組んできたところです。

異なる主体がそれぞれの持つ知恵や知識を活かしながら、自分ごととして捉え協働し、地域の課題解決に取り組む体制が市内全域に浸透してきました。

^{*3} WHOエイジフレンドリーシティグローバルネットワーク：エイジフレンドリーシティをさらに広め、各都市との連携を図ることを目的に世界保健機関(WHO)が2010(平成22)年に設立したネットワーク。

秋田市におけるこれまでの主な取組

2009年 (平成21年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・市長公約としてエイジフレンドリーシティ構想の推進に着手 ・庁内関係課所室職員による庁内勉強会を開始
2010年 (平成22年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・第12次市総合計画で成長戦略の一つに位置づけ ・構想推進協議会(審議会)、庁内連絡会の設置
2011年 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・構想推進協議会から市長に対し提言書を手交 ・高齢者コインバス事業を開始 ・グローバルネットワーク参加を表明し、参加都市として承認される
2012年 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・行動計画策定委員会(審議会)、行動計画作業部会(庁内連携)の設置 ・第11回IFA高齢化国際会議(チェコ共和国)で市長が事例発表 ・介護支援ボランティア制度、傾聴ボランティア養成事業を開始 ・市民活動組織「エイジフレンドリーあきた市民の会」発足
2013年 (平成25年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画を策定
2014年 (平成26年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会を設置 ・エイジフレンドリーシティカレッジリレーセミナーを開始 ・秋田市エイジフレンドリーシティ通信の発行を開始
2015年 (平成27年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者コミュニティ活動創出・支援事業を開始(～平成29年度) ・エイジフレンドリーシティシンボルマークを設定 ・エイジフレンドリーパートナー*4づくり推進事業を開始 ・秋田市エイジフレンドリー指標を設定 ・1回目のエイジフレンドリーシティ市民意識調査を実施 ・市民、民間事業者、市職員による意見交換会を実施
2016年 (平成28年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次秋田市エイジフレンドリーシティ(高齢者にやさしい都市)行動計画を策定 ・「年の差フレンズ部*5」発足
2017年 (平成29年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田市エイジフレンドリーシティ庁内推進会議を設置 ・高齢者コインバスで出かけるシニア映画祭を開始
2018年 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・第14回IFA国際会議(カナダ・トロント)で事例発表 ・秋田市エイジフレンドリーシティFacebook・ツイッターの開設 ・エイジフレンドリーシティ推進戦略づくりワークショップを開始
2019年 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・エイジフレンドリーパートナーPRポスターの作成 ・エイジフレンドリーパートナーの取組紹介と募集のテレビ番組制作
2020年 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・官民協働でシニア情報ポータルサイトの構築 ・2回目のエイジフレンドリーシティ市民意識調査を実施

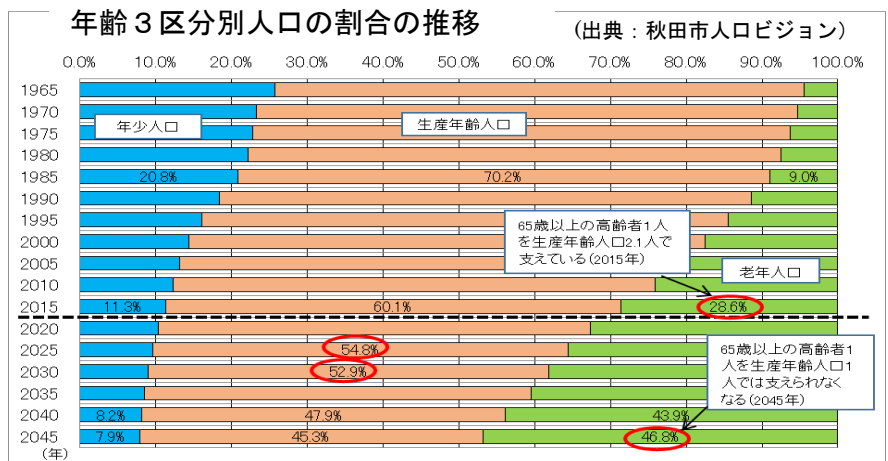
*4 エイジフレンドリーパートナー：本市への登録制で、エイジフレンドリーシティの実現に取り組む民間事業者。

*5 年の差フレンズ部：現在は「あきた年の差フレンズ部」。年の差がある人と友達関係をつくり、年齢差があるからこそできる交流や気づきにより、秋田で長く楽しく暮らすことを目的に結成。2018年グッドデザイン賞受賞。

5 本市高齢化の将来推計

現在の推計では、2045（令和27）年には、人口が約22万6千人になるとされています。全人口の65歳以上の高齢者が占める割合、いわゆる高齢化率については、上昇の一途をたどっており、2015（平成27）年の28.6%から30年後の2045（令和27）年には、46.8%と大幅に上昇し、全人口の半数に近くなる見込みであり、生産年齢人口割合（15～64歳）を上回ると推計され、65歳以上の高齢者を、生産年齢人口1人では支えられない状況となります。

このような状況を踏まえると、高齢者が健康で生き生きと暮らすことが重要であり、これまでの知識や経験を活かす、または新たな分野に挑戦して、生きがいとなる就業や地域の担い手となり活躍することが求められるなど、より一層の取組が必要となってきます。



※年少人口：15歳未満、生産年齢人口：15歳以上65歳未満、老年人口：65歳以上
 ※2015年までの年齢3区分別人口は国勢調査より作成
 ※2020年以降は社人研「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」より作成

6 市民意識調査結果について

本市は、エイジフレンドリーシティの実現度合いを計るため、エイジフレンドリー指標として、市民意識調査に4つの「基幹指標」と8つの「意識指標」、関係機関の実績に「行動指標」を設定しています。

基幹指標「自分らしく暮らすことができている高齢者の割合」については、肯定派が高齢者全体の半数を超え、「住みよいまちであると感じている人の割合」は全体の8割近くが肯定し、双方とも前回比較で肯定派が増えており、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らすという、本市がめざす都市像に向かっていていることを示しています。

意識指標の一つ「年齢を重ねることを肯定的にとらえる人の割合」について、65歳以上の高齢者では、肯定派が57.2%に対して否定派が11.1%と、肯定派が否定派のおよそ5倍となり、高齢者となることを肯定的に捉えることができる市民の姿が浮かび上がりました。このことは、エイジフレンドリーシティの実現を目指し、10年間、取組を続けてきた結果と捉えております。この回答について全世代で見ると、肯定派が49.5%に対し否定派が18.2%となり、65歳以上の高齢者よりも肯定派が少なく、本市としては、エイジフレンドリーシティの実現に向け、あらゆる世代に進めていく必要があると認識しています。

また、「地域とのつながりがあると感じている高齢者の割合」、「意欲的に社会と関わり

さまざまな活動に参加している高齢者の割合」について肯定派が前回調査より減少したことは、新型コロナウイルスによる影響と捉えており、新しい形の地域のつながりや新たなコミュニティ活動への支援が必要です。

7 ワークショップについて

「年を重ねても住み続けたいと思える地域をみんなで作るためには何が必要なのか」について、行政、市民、民間事業者がともに考えるワークショップを、市内を5地区に分け、第2次計画期間内に実施しました。

課題とその解決策のアイデアを出し合い、まとめ、実行する全3回のワークショップを中央地区と西部地区で、北部、東部、南部地区は新型コロナウイルスの影響により、予め各自が整理した課題とアイデアを持ち寄り話し合ってまとめる方式で開催しました。

ワークショップを通じて、中央地区に新たなサロンができたほか、官民協働により「シニア情報ポータルサイト」が開設されるなど、市民、民間事業者による取組が推進された成果があったほか、共通の課題として、移動手段や集いの場の確保などがあげられました。

ワークショップをきっかけとして、市民が課題と考えていることを把握するとともに、恒常的にエイジフレンドリーシティの取組に参画するしくみをつくり、継続することでこうしたしくみの定着に結びつくことを今後も期待するものです。

8 第3次行動計画に向けて

第2次行動計画最終年となった今、本市を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いており、公共施設や道路など都市基盤施設の維持管理等にかかる負担増や地域における日常の移動手段の確保困難、地域社会や労働市場における担い手・人材不足、暮らしの個人化に伴う世帯単位・地縁単位での共助*⁶機能の低下など、様々な課題の解決が急がれる状況にあります。次の5年間では、さらに単身・老々世帯の高齢者が増えることから、暮らしに身近なところで交流、相談、生活支援の一体的なサービスが求められます。

さらに、新しい脅威である新型コロナウイルスの影響を受け、高齢者のデジタル対応の壁が顕著になったこと、生活様式の変更を余儀なくされ、外出の制限や社会参加の抑制につながったことなど、新たな課題が浮き彫りとなってきています。

このような状況の中、あらゆる年代の人々が、様々な課題に改めて自分ごととして向き合い、一つ一つの解決に向けて、地域コミュニティの再構築を図るとともに、高齢者を理解する意識の醸成により、高齢化をマイナスに捉えるのではなく、誰もが充実してその人らしくいきいきと暮らすことができる社会を地域とともに進めていくことが必要です。

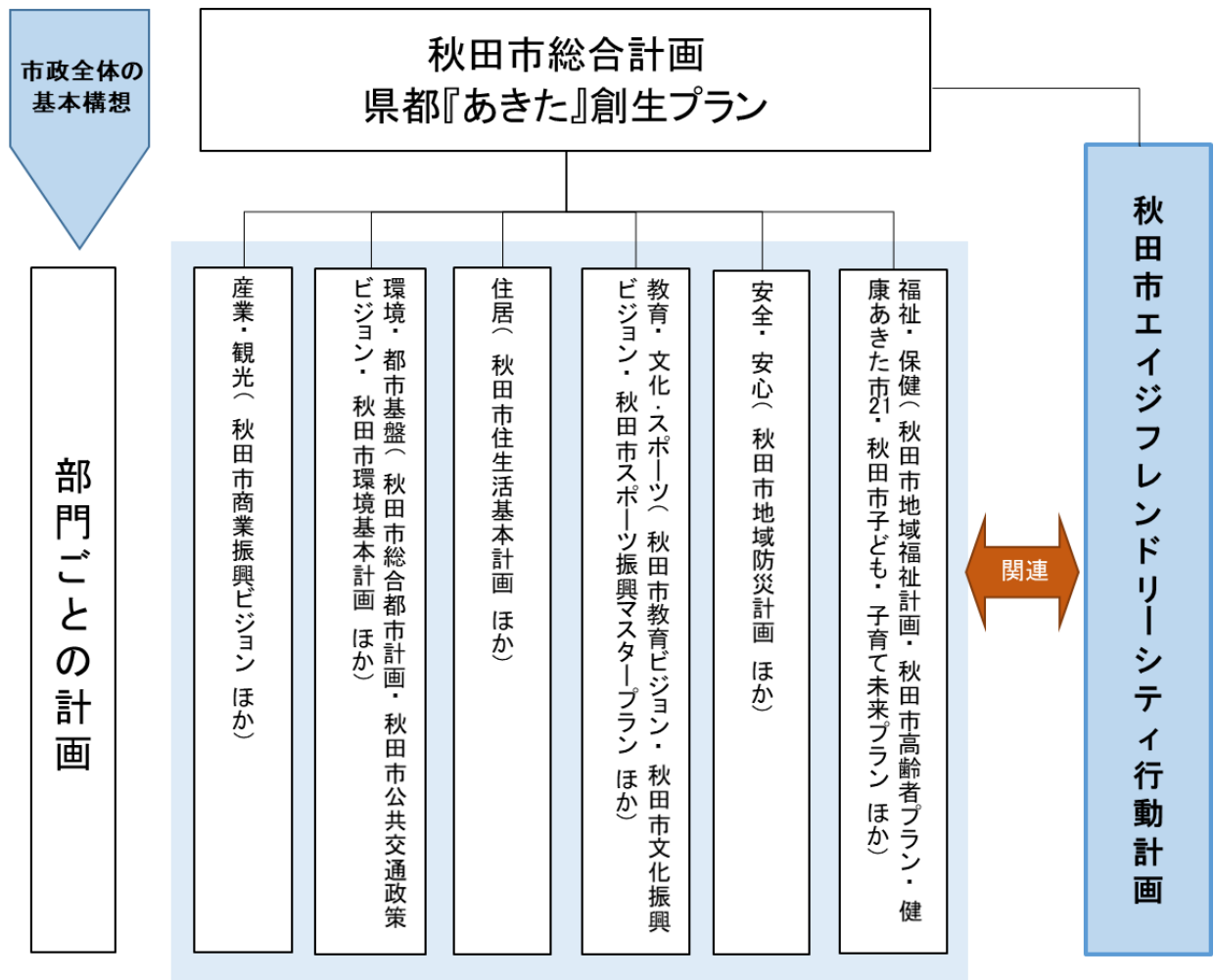
こうしたことに、本市はもとより、市民、民間事業者のまちづくりに関わるあらゆる分野の人々が力を合わせて取り組む体制を推進することにより、さらに高いレベルのエイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）の実現につなげます。

* 6 共助：近隣の方々、また市民が豊かな地域づくりに協力・協働すること。

第2章 行動計画の基本的な考え方

1 行動計画の位置づけ

本計画は、「秋田市総合計画」のもと、「秋田市地域福祉計画」、「秋田市高齢者プラン」、「秋田市障がい者プラン」、「健康あきた市21」など部門ごとの個別計画と整合性を図るものとしします。



「秋田市総合計画」では、次の世代に引き継ぐことができる元気な秋田市を、私たちのまちを、ともに「創」り、ともに「生」きるため、経済資源を一体的かつ集中的に投入する、5つの創生戦略を設定しており、その一つとして、「いきいきと暮らせる健康長寿社会づくり」が位置づけられ、実現を図るため5つの重点プログラムが設定されています。

この5つの重点プログラムは、本計画においても、全体を先導していくものとして実施します。

【戦略5 いきいきと暮らせる健康長寿社会づくり】

- 戦略が目指すもの
 - ・ 市民の幸せの基盤となる健康・長寿の実現
 - ・ 高齢者が輝ける地域社会の実現
 - ・ 誰もが円滑に移動できる交通体系の実現
- 重点プログラムと主な事業
 - I 生涯を通じた健康づくりと生きがいつくりの推進
 - II 高齢者の多様な能力の活用
 - III バリアフリー化の推進
 - IV 将来にわたり持続可能な公共交通の実現
 - V 多様な生活支援サービスが利用できる地域づくりの推進

2 行動計画の計画期間

本計画の計画期間は、2022(令和4)年4月から2027(令和9)年3月までの5年間とします。

計画期間の最終年度である2026(令和8)年度には、各施策の目標達成状況の検証を行うとともに、社会情勢の変化等に応じて必要な見直しなどを行い、次期行動計画の策定につなげていきます。

第3章 基本理念、目標と本市の取組、重点方針

1 基本理念

少子高齢化と人口減少が急速に進行する中、本市では、高齢化をマイナスに捉えるのではなく、人口構成や社会情勢の変化など高齢者を取り巻く様々な課題に正面から向き合い、誰もがコミュニティに関わり、その人らしく生き生きと暮らすことができる社会づくりを目指すものです。

いくつになっても住み慣れた地域で役割や居場所を持ち、互いを認め合いながら豊かに暮らすことができる社会は、高齢化が進む社会の中であって、全ての世代の希望となり、高齢県秋田の県都の使命でもあると考えます。

エイジフレンドリーシティの実現には、行政、市民、民間事業者が共に考え取り組むことが欠かせないものであり、この協働を軸に、本計画では、本市の目指すべき姿として、以下のとおり基本理念を設定します。

ともに考え ともにつくる エイジフレンドリーシティ 高齢者にやさしい都市 ～誰もが心豊かにいきいきと暮らせる社会をめざして～

この理念のもと、私たちは、エイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）の取組を進め、誰もが秋田市に住んでいてよかったと思えるようなまちの実現を目指します。

2 基本目標

本市は、WHOが定義した「高齢者にやさしい8つのトピック」をもとに、基本理念を実現するためのまちづくりの方向性を示すものとして、以下の8つの基本目標を設定します。

エイジフレンドリーシティの実現に向けた8つの基本目標

- 基本目標 1 安全・安心で誰もが快適に過ごせる屋外・施設環境の整備
- 基本目標 2 交通機関の利便性の向上
- 基本目標 3 安心して快適に住み続けられる住環境の整備
- 基本目標 4 生涯を通じた生きがいづくりや社会参加の促進
- 基本目標 5 あらゆる世代がお互いを認め合う地域社会づくり
- 基本目標 6 高齢者の就業や市民参加の機会創出
- 基本目標 7 高齢者の情報環境の整備
- 基本目標 8 多様な生活支援サービスを利用できる地域づくり

3 重点方針

第3次行動計画では、地域社会全体で理念・目標を共有しながら、行政、市民、民間事業者によるエイジフレンドリーを推進するため、「目指すまちのすがた」を設定し、本計画期間内において三者協働による取組を重点的に推進していきます。

すがた1 あらゆる年代にエイジフレンドリーシティ意識が醸成されたまち

人生100年時代を迎え、いくつになっても生きがいを感じる日常を送ることができるよう、あらゆる年代の人が高齢者を理解し、高齢者を含めたみんなが年を重ねることを肯定的に捉えることができる都市をめざし、市民とともに祝祭性を生かしながら、エイジフレンドリーの意識の醸成に取り組みます。

また、高齢者が苦手とするデジタル分野についても、楽しみの見出し方や利便性の体験等を含め、多様なコミュニケーションを享受できるよう、きっかけづくりの場の提供を促進します。

すがた2 多様な住民主体の活発なコミュニティ活動が見えるまち

これまで地域との関わりが薄かった高齢者も閉じこもらず孤立しないよう、市民が地域資源を活かしたコミュニティ活動に気軽に参加するとともに、活動を支えあうことができるよう、地域におけるコミュニティ活動の推進を図るほか、それらの場を活用しやすいよう見える化を進め、さらなる情報提供の促進に取り組みます。

さらに、地域の特性に合わせた、住民主体の互助活動やNPOと連携した生活支援活動などが進むよう、超高齢化社会にふさわしい地域コミュニティをともに考えていきます。

すがた3 エイジフレンドリーを身近に感じられるまち

さまざまな分野のエイジフレンドリーパートナーを拡充し、事業者の強みを活かした高齢者にやさしい取組を促進し、エイジフレンドリーを身近に感じられる、住んでいて良かったと思う暮らしやすい環境の整備を進めます。

街なかにベンチがありゆっくりと買い物ができ、店内にほっとくつろげるスペースがあり会話ができるなど、安心して楽しめるまちづくりをパートナーとともに目指します。

すがた4 高齢者がいきいきと活躍できるよう産学官民一体で取り組んでいるまち

多岐にわたる地域の課題解決に向けて、民間事業者、市民、NPO、大学、行政の異なる主体が協働することにより、今後も継続して新たな取り組みを創り出していく必要があります。高齢者がいきいきと活躍できるよう、シニアビジネスや就労の機会の創出に向けて、産学官民一体の共創体制の推進を図ります。

共創体制のなかで、高齢者それぞれの個性や生活スタイルに寄り添った活動を見いだせるよう、生きがいのマッチングなど、就業を含めた活動を推進します。

4 本市の取組

基本目標 1 安全・安心で誰もが快適に過ごせる屋外・施設環境の整備

基本目標・施策		関係課所室
基本目標 1 安心・安全で誰もが快適に過ごせる屋外・施設環境の整備		
① 誰もが使いやすい施設の整備とサービス提供		
1	安心安全で快適に利用できる施設の整備	生活総務課、長寿福祉課
2	日常生活圏域の利便性を向上する事業の推進	市民課
② 快適な生活環境の形成		
1	緑豊かで市民の憩いの場となる都市公園の整備	大森山動物園、公園課
2	環境配慮行動による生活の質の向上	環境総務課、環境都市推進課
③ 安心安全な地域社会づくり		
1	交通安全教育・対策による高齢者の交通安全確保	道路維持課、交通政策課
④ 道路環境の整備		
1	高齢者が安全・円滑に移動できる道路環境の整備	道路建設課、生活総務課
⑤ 除排雪対策		
1	自助・共助・公助による高齢者に配慮した除排雪	道路維持課、長寿福祉課

① 誰もが使いやすい施設の整備とサービスの提供

■ 安心安全で快適に利用できる施設の整備

誰もが利用しやすく、快適に過ごせるよう施設を整備し、住みよい地域社会の形成に向け、安全性と利便性の向上を図ります。

■ 日常生活圏域の利便性を向上する事業の推進

市庁舎におけるユニバーサルデザインに対応した総合案内により高齢者も迷うことなく行政手続を行えるよう配慮するほか、コンビニ交付システムにより利便性を高め、負担を軽減します。

② 快適な生活環境の形成

■ 緑豊かで市民の憩いの場となる都市公園の整備

市民の憩いの場やにぎわい空間の形成を目指し、都市公園のバリアフリー化を進め、誰でも安心して利用できるよう再整備を行います。

■ 環境配慮行動による生活の質の向上

高齢者にも取り組みやすい環境配慮行動を促し、環境負荷の低減や資源の総合的な利活用促進に努めることにより、生活の質の向上に繋がります。

③安心安全な地域社会づくり

■ 交通安全教育・対策による高齢者の交通安全確保

高齢者の交通事故防止に向け、交通安全教室や関係団体の啓発支援を行うとともに、道路反射鏡や照明など設備の整備により、交通事故の減少と交通安全の確保を図ります。

④道路環境の整備

■ 高齢者が安全・円滑に移動できる道路環境の整備

福祉施設や公共施設等周辺の市道のバリアフリー化および電線の地中化を進め、歩行空間の整備のほか、都市災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性、都市景観の向上を目指します。また、防犯灯の整備など安全で明るいまちづくりを推進します。

⑤除排雪対策

■ 自助、共助、公助による高齢者に配慮した除排雪

除排雪体制や消融雪施設の整備により、冬期の安全な道路交通環境の形成に努めるとともに、ひとり暮らし高齢者等の雪寄せ等の支援を行います。

基本目標 2 交通機関の利便性の向上

基本目標・施策		関係課所室
基本目標 2 交通機関の利便性の向上		
① 公共交通の利用促進		
1	路線バスの利用環境の整備	交通政策課、長寿福祉課
2	わかりやすい交通情報の提供	交通政策課
② 高齢者の日常移動手段の確保		
1	高齢者・障がい者が安全に利用できる日常交通手段の確保	交通政策課

①公共交通の利用促進

■ 路線バスの利用環境の整備

高齢者コインバス事業等により、高齢者の公共交通利用による外出を促進するとともに、バス路線の継続支援やマイタウン・バスの運行により、公共交通による市民の移動手段の確保に努めます。

また、運賃を一律低料金で設定した中心市街地循環バスを運行し、だれもが利用しやすい環境を継続していきます。

■ わかりやすい交通情報の提供

路線バスの運行時刻、運賃、乗り換え情報に加え、車両の現在位置や遅延状況、迂回・運休などの運行情報を提供することにより利便性向上を図り、分かりやすく使いやすいバス交通の利用を促進します。

②高齢者の日常移動手段の確保

■ 高齢者・障がい者が安全に利用できる日常交通手段の確保

バス路線の廃止等による交通空白地域において、タクシー会社やスーパー等と連携して日常移動手段を確保して買い物などを支援していきます。

基本目標3 安心して住み続けられる住環境の整備

基本目標・施策		関係課所室
基本目標3 安心して住み続けられる住環境の整備		
① 高齢者の住環境の利便性の向上		
1	高齢者のニーズに沿った安心安全な住宅の整備	都市総務課、住宅整備課、建築指導課、消防本部予防課、環境総務課
② 高齢者の孤立防止		
1	高齢者の見守り等の体制に配慮した住環境の形成	住宅整備課、長寿福祉課
2	情報通信技術を活用した見守り	長寿福祉課

① 高齢者の住環境の利便性の向上

■ 高齢者のニーズに沿った安心安全な住宅の整備

旧耐震基準の住宅に対する耐震化の促進を図るほか、住宅用太陽光発電システム設置への補助など良好な住環境の形成を支援します。

また、広報や講習などを通して住宅用火災警報器の設置、維持を促し、住宅火災による被害の軽減を図ります。

② 高齢者の孤立防止

■ 高齢者の見守り等の体制に配慮した住環境の形成

多世帯が同居または近居するために必要な住宅の改修等の費用を補助し、家族の絆を強め、高齢者が安心して暮らせる住環境を整備します。

■ 情報通信技術を活用した見守り

ひとり暮らしの高齢者宅に、緊急通報装置、安否センサーなどの見守り機器を設置することにより、急病や緊急時の迅速かつ適切な対応を図り、安心して在宅生活ができるように努めます。

また、情報通信機器を利用することにより、安心して在宅生活がおくれることを周知啓発していきます。

基本目標4 生涯を通じた生きがいつくりや社会参加の促進

基本目標・施策		関係課所室
基本目標4 生涯を通じた生きがいつくりや社会参加の促進		
① 多様な価値観に対応した社会参加の場づくり		
1	文化・学習・スポーツ活動による社会参加の促進	文化振興課、スポーツ振興課、秋田城址歴史資料館、千秋美術館、赤れんが郷土館、民俗芸能伝承館、佐竹史料館、生涯学習室
2	多様な社会参加の機会の提供	広報広聴課、障がい福祉課、産業企画課
3	にぎわい創出による外出の促進	観光振興課、スポーツ振興課、市民交流プラザ管理室、大森山動物園、商工貿易振興課、長寿福祉課
② 地域における活動の支援		
1	地域活動への参加の促進	中央市民サービスセンター、長寿福祉課

①多様な価値観に対応した社会参加の場づくり

■ 文化・学習・スポーツ活動による社会参加の促進

市民が芸術文化、歴史等に親しむことができるよう、魅力ある事業を行うほか、民俗芸能や行事の保存伝承、後継者育成を行う機会を提供します。

また、多様化する学びの機会や情報を提供し、幅広い世代が気軽にスポーツや健康づくりに参加できるよう取り組みます。

■ 多様な社会参加の機会の提供

市民の市政への理解・社会参加促進のため、市民100人会の運用や市の施設見学会を実施するほか、市民農園を整備し、希望者に農作業の機会を提供するなど、幅広い社会参加の機会をつくります。

また、障がい者に対して、点字や音声による広報提供やスポーツ教室等の開催、自動車免許取得の助成等により、社会参加の機会を提供します。

■ にぎわい創出による外出の促進

民間と連携したイベントや低料金で鑑賞できる映画祭の開催により、高齢者の外出促進につなげるほか、トップスポーツを応援する気運を高め、大会等の招致等によるにぎわい創出を図ります。

また、大森山動物園における環境整備等により多世代の交流の場を提供します。

②地域における活動の支援

■ 地域活動への参加の促進

地域包括支援センター圏域ごとに地域での支え合い体制などを整備し、多様な生活支援体制の充実および強化と高齢者の社会参加の推進を図ります

また、市民活動の育成や支援、老人クラブ活動への助成等を行い、多様な主体による市民協働のまちづくりの実践を目指すとともに、高齢者の生きがいつくりと健康づくりを促進します。

基本目標5 あらゆる世代がお互いを認め合う地域社会づくり

基本目標・施策		関係課所室
基本目標5 あらゆる世代がお互いを認め合う地域社会づくり		
① 高齢者、高齢社会の捉え方の意識改革		
1	高齢者理解の推進	生活総務課、学校教育課、長寿福祉課
2	エイジフレンドリーシティの意識の醸成	長寿福祉課
② 高齢者を理解し、支える体制づくり		
1	高齢者を支える体制の整備	生活総務課、市民相談センター、長寿福祉課
2	高齢者等の権利擁護体制の整備	長寿福祉課

① 高齢者、高齢社会の捉え方の意識改革

■ 高齢者理解の推進

家族や地域における絆づくり意識の浸透を図り、人と人とのつながりや思いやりの心を育てます。

■ エイジフレンドリーシティの意識の醸成

講演会やワークショップの開催、情報紙の発行のほか、市民に身近な取組により、エイジフレンドリーシティの実現に向けた意識の醸成に努めます。

② 高齢者を理解し、支える体制づくり

■ 高齢者を支える体制の整備

高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、医療と介護の連携強化のほか、認知症サポーターを増やし、周りの理解を深めるとともに支えの環境が整うよう、認知症高齢者の見守り体制づくりを行います。

また、消費者トラブルの防止や早期発見を目指し、高齢者の犯罪被害対策に取り組みます。

■ 高齢者等の権利擁護体制の整備

成年後見制度の利用促進体制を整えるとともに、後見人等の報酬を支援するなど、認知症の高齢者や身寄りのない方の、自己決定の尊重と権利の擁護を図ります。

基本目標6 高齢者の就業や市民参加の機会創出

基本目標・施策		関係課所室
基本目標6 高齢者の就業や市民参加の機会創出		
① 高齢者の就業等の環境整備		
1	高齢者の就業・起業への支援	企業立地雇用課、商工貿易振興課
② ボランティア活動の機会の整備		
1	高齢者のボランティア活動の促進と受入れ先の支援	地域福祉推進室、子ども育成課、子ども未来センター、学事課、長寿福祉課

① 高齢者の就業等の環境整備

■ 高齢者の就業・起業への支援

高齢者が就業等を通じ、自己の労働能力を発揮することで、生活水準の維持向上、生きがいがづくりや健康増進を図ります。

また、創業支援ポータルサイトの運営により、各種相談や融資等の創業支援情報を一元的に発信し、起業希望者を支援します。

② ボランティア活動の機会の整備

■ 高齢者のボランティア活動の促進と受入れ先の支援

福祉や子育て等のボランティア活動の支援を行うとともに、活動の推進による介護予防、社会参加を通じた生きがいがづくりを促進します。

基本目標7 高齢者の情報環境の整備

基本目標・施策		関係課所室
基本目標7 高齢者の情報環境の整備		
① 高齢者が情報を入手しやすい環境づくり		
1	高齢者や家族へのわかりやすい情報提供	広報広聴課、障がい福祉課、環境都市推進課、議会議事課、上下水道局総務課、長寿福祉課
② 高齢者のデジタル活用の支援		
1	情報機器利用支援による高齢者の社会参加促進	デジタル化推進本部

① 高齢者が情報を入手しやすい環境づくり

■ 高齢者や家族へのわかりやすい情報提供

市広報紙や市政テレビ・ラジオ番組、ウェブにより市政やイベント、講座等の情報を提供するとともに、行政サービスだけでなく、行政以外の高齢者に役立つ情報をまとめた冊子の発行により、高齢者をはじめとする市民が情報を得やすい環境を整備します。

また、高齢者でも読みやすいよう、大きな文字や分かりやすい表現での情報提供に配慮します。

② 高齢者のデジタル活用の支援

■ 情報機器利用支援による高齢者の社会参加促進

高齢者を対象とした情報機器の利用、活用のための支援を行い、情報通信技術を活用する能力格差の是正を図り、高齢者の社会参加を促進します。

基本目標 8 多様な生活支援サービスを利用できる地域づくり

基本目標・施策		関係課所室
基本目標 8 多様な生活支援サービスを利用できる地域づくり		
① 相談窓口の整備		
1	総合的な相談・支援体制整備	市民相談センター、障がい福祉課
② 保健、福祉、医療サービスの充実		
1	地域における包括的なケアの充実	後期高齢医療課、特定健診課、障がい福祉課、消防救急課、長寿福祉課
2	生涯にわたる健康づくりの推進	特定健診課、健康管理課、保健予防課
3	介護予防の推進	保健予防課、長寿福祉課
③ 地域福祉活動の充実		
1	支え合いの地域づくり	長寿福祉課
2	地域と行政の連携による見守り	地域福祉推進室、長寿福祉課
3	災害時の支援体制の確保	防災安全対策課、地域福祉推進室

①相談窓口の整備

■ 総合的な相談・支援体制整備

市民からの様々な悩みや相談に応じ、適切な窓口や相談機関を紹介するほか、相談窓口における支援等必要な援助を行います。

②保健、福祉、医療サービスの充実

■ 地域における包括的なケアの充実

医療と介護の連携により、それらを一体的に提供できる体制を構築するとともに、地域包括支援センターにおける介護予防ケアや相談支援により、地域で暮らす高齢者を総合的に支えます。

■ 生涯にわたる健康づくりの推進

健康長寿につながる健康教育、健康相談の各種事業を推進するとともに、各種検診や予防接種などを実施し、生涯を通じた健康づくりを行います。

■ 介護予防の推進

高齢者の介護予防を目的に、介護事業者、NPO、地域住民等の多様な主体による訪問型・通所型サービス等を実施するほか、要支援者の状況に応じて、本人が自立した生活を送れるよう支援します。

③地域福祉活動の充実

■ 支え合いの地域づくり

地域包括支援センター圏域ごとに生活支援コーディネーターを配置するとともに、社会福祉協議会やNPO等と協働し、住民主体の地域での支え合い体制を整備することで、多様な生活支援サービスの充実を目指します。

■ 地域と行政の連携による見守り

民生委員、児童委員および民生児童委員協議会の活動を支援し、地域福祉の充実を図ります。

また、民間事業者との協定締結により、高齢者の孤立防止や異変の通報体制整備、配食業者による定期的な安否確認など、高齢者の見守り支援を行います。

■ 災害時の支援体制の確保

市民の防災意識の高揚や地域の防災力を強化するため、自主防災組織の結成促進や防災訓練等を支援します。

また、要援護者を支援し、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します。

第4章 行動計画の推進体制と進行管理

1 行動計画の推進体制

本計画の目標を達成するためには、公共交通機関の整備、居住環境の整備、社会参加や雇用機会の創出など、広範な分野の課題に対応する必要があることから、これまで以上に全庁で連携を図り、横断的かつ継続的な取組を進めていくこととします。

また、行政だけでなく、市民、エイジフレンドリーパートナーを含む民間事業者等が、それぞれ主体的に取り組んでいくとともに、行政・市民・民間の三者がそれぞれの強みを活かしながら連携し、活動を展開していくよう努めます。

(1) 有識者等による幅広い立場からの提言・助言【秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会】

行動計画の円滑な推進を図るために設置された秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会から、本計画に基づく各施策の実行・推進について、広い見識を持って提言や助言を受け、行政・市民・民間事業者の3者がそれぞれの役割を發揮しながら着実に推進していきます。

(2) 庁内の連携・調整による全庁的な推進【エイジフレンドリーシティ庁内推進会議】

エイジフレンドリーシティの実現には、公共交通機関の整備、居住環境の整備、社会参加や雇用機会の創出など、広範な分野の課題に対応するため、全庁で横断的にかつ継続的な取組が必要です。相互に関連する課題について、関係課所室が連携・協力し、庁内組織「エイジフレンドリーシティ庁内推進会議」によって取組を推進します。

(3) 各主体の取組促進

市民や民間事業者等など、地域全体の施策に対する理解と積極的な参画が必要であるため、市は本計画の目的や取組内容等について、広く周知を図り、その趣旨の徹底に努めます。そして、意見交換を通して各主体が担うことができる役割等について検討を行い、新たな協働の形が形成されることを目指します。なお、市民や民間事業者等が中心となって推進する取組については、主体性を損なうことなく、自立した取組ができるよう、行政の役割として支援していきます。

2 行動計画の進行管理

計画の実効性を高めていくためには、行政、市民、民間事業者等が様々な視点から評価を行いながら、計画の更なる改善に向けた段階的・継続的な取組が必要となります。本計画では、計画策定（Plan）後の実施（Do）を受けて、その効果を評価（Check）し、必要に応じて見直す（Action）といった『PDCAサイクル』により、計画の管理と質の確保を図ることとします。

(1) エイジフレンドリー指標の活用

本市が設定した「秋田市エイジフレンドリー指標」を活用し、毎年度の進行管理において、施策の進捗状況や目標の達成状況を点検・評価します。さらに適切な評価につながるよう、本行動計画と指標との整合性を図り、必要に応じて指標の見直しを行うなど、指標の充実に努めます。

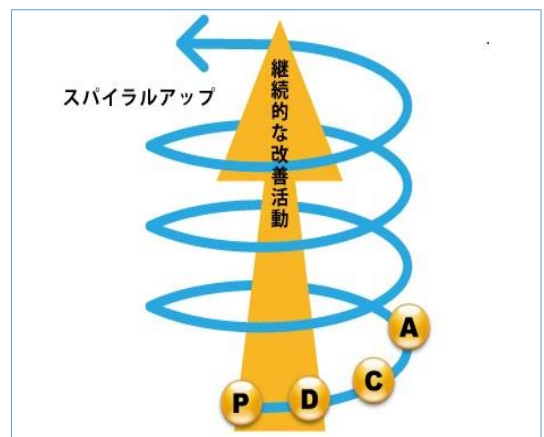
＜秋田市エイジフレンドリー指標＞

基幹指標	基本目標	意識指標	行動指標(客観的指標)
自分らしく暮らすことができていると感じている高齢者	1 安心・安全で誰もが快適に過ごせる屋外・施設環境の整備	近所を安心して外出できると感じている高齢者の割合	1-1 秋田市公共施設のバリアフリー化率 1-2 高齢者の交通事故発生状況
	2 交通機関の利便性の向上	バスや電車などの交通機関は便利で利用しやすいと思う高齢者の割合	2-1 コインバス資格証明書交付率 2-2 ノンステップバス、低床バス導入状況 2-3 ユニバーサルデザインタクシー・福祉タクシー導入状況
	3 安心して快適に住み続けられる住環境の整備	現在の住環境に満足している高齢者の割合	3-1 高齢者世帯のうち高齢者等の設備(バリアフリー化)の設置住宅の割合 3-2 介護保険制度における住宅改修件数 3-3 サービス付き高齢者向け住宅戸数
あらゆる世代にとって住みよいためであると感じている	4 生涯を通じた生きがいづくりや社会参加の促進	余暇の過ごし方に満足している高齢者の割合	4-1 過去一年以内に趣味・スポーツ・文化・生涯学習などの社会活動に参加した高齢者の割合 4-2 地域活動(地域での自治活動や市民活動)に参加している人の割合 4-3 大学で社会人向けに開催されている講座数 4-4 1日20分以上の運動を週1回以上実施している人の割合 4-5 高齢者が地域の身近な場所で集うことができる場の数 4-6 高齢者がスポーツ活動に参加している割合
	5 あらゆる世代がお互いを認め合う地域社会づくり	年齢を重ねることを肯定的に捉える人の割合	5-1 高齢者や障がい者との交流や、福祉についての理解を授業に取り入れた小・中学校の割合 5-2 高齢者、高齢社会に配慮した取組を推進する民間事業者(エイジフレンドリーパートナー)数と取組件数 5-3 特殊詐欺被害件数
地域とのつながりがあると感じている高齢者の割合	6 高齢者の就業や市民参加の機会創出	ボランティア活動や働くことにやりがいを感じている高齢者の割合	6-1 日常的にボランティア活動を行っている高齢者の割合と実人数 6-2 希望者全員が65歳を過ぎても働ける企業の割合 6-3 60歳以上のうちシルバー人材センターへ会員登録している実人数と割合 6-4 地域における支え合いのしくみづくりの先導的取組件数 6-5 地域における主体的な市民活動の取組件数
	7 高齢者の情報環境の整備	地域において、福祉相談やサービスに関する情報が入手しやすいと回答した高齢者の割合	7-1 「秋田市暮らしに役立つサービス」のサービス項目数・掲載事業社数 7-2 広報あきたへの高齢者福祉サービス情報掲載件数 7-3 秋田市高齢者関連ホームページアクセス件数 7-4 民生委員訪問件数・相談対応件数 7-5 地域包括支援センターでの相談件数
意欲的に社会に関わり、さまざまな活動に参加している高齢者の割合	8 多様な生活支援サービスを利用できる地域づくり	医療、福祉サービスの充実に満足している高齢者の割合	8-1 秋田市の健康寿命と平均寿命 8-2 65歳以上のうち要介護認定を受けている人の割合 8-3 認知症サポーター養成講座開催回数、受講者数 8-4 高齢者の権利擁護対応件数

(2) 計画の進捗状況の点検・公表

本計画の実行性を客観的に担保するため、施策の実施状況等を定期的に点検・自己評価し、その結果を秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会に報告し、達成状況の評価を行います。進捗状況の点検・評価結果は、広報紙やホームページ等の様々な媒体を通じて広く情報を提供するとともに、適宜、アンケート調査等を実施し、市民や民間企業・団体等からの意見聴取に努めます。なお、聴取した意見は、成果や課題の把握・分析に活用し、次年度の取組への反映、必要に応じた計画の見直しを行います。

P D C A サイクル(イメージ図)



参考資料

- 1 令和2年度秋田市エイジフレンドリーシティ市民意識調査
- 2 秋田市エイジフレンドリーシティ指標（行動指標）
- 3 戦略づくりワークショップのまとめ
- 4 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会設置要綱
- 5 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会委員名簿
- 6 秋田市エイジフレンドリーシティパートナー一覧

1 令和2年度秋田市エイジフレンドリーシティ市民意識調査

調査の概要

調査目的

第3次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画の基礎資料として、市民の行政ニーズや高齢者福祉施策への評価等を把握することを目的として実施した。

調査の設計

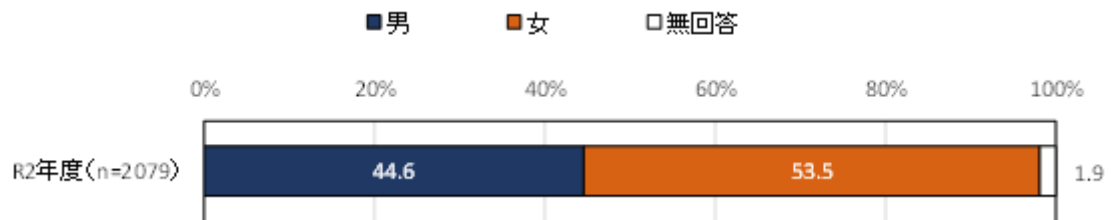
- (1) 調査対象 20歳以上の市民3,000人
- (2) 調査方法 郵送による無記名アンケート
- (3) 調査期間 令和2年9月23日～令和2年10月7日

回答結果

- (1) 回答者数 2,079人（回答率69.3%）
- (2) 有効回答者数 2,079人（有効回答率69.3%）

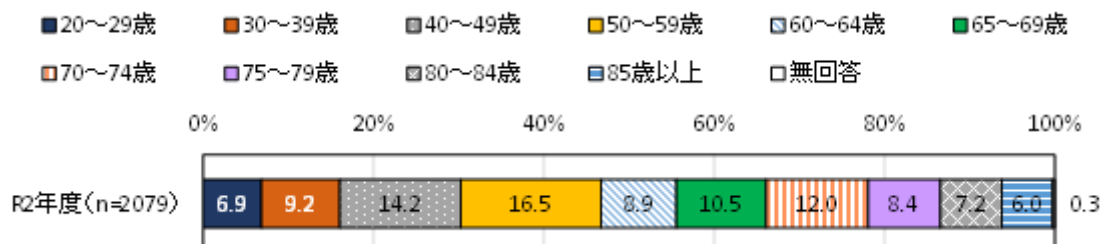
回答者の属性

性別

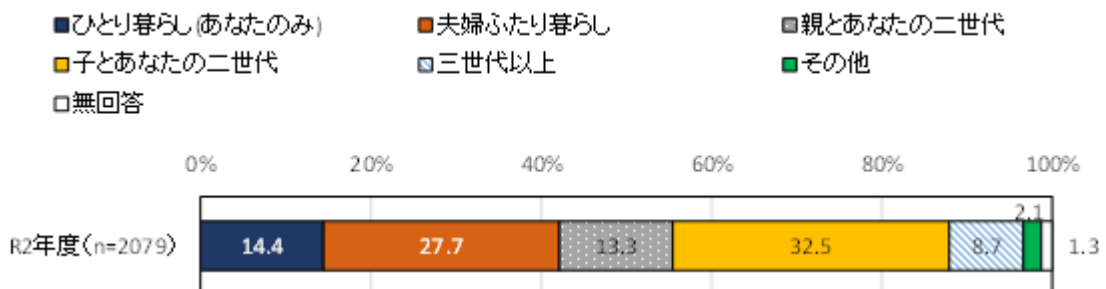


年齢

10区分（調査票での回答に基づく分類）



家族構成



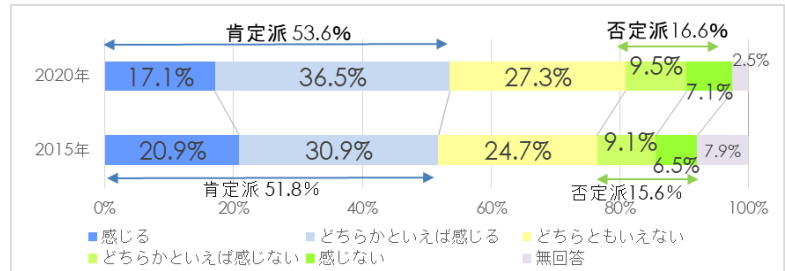
調査結果の分析

基幹指標

基幹指標①「自分らしく暮らすことができていると感じている高齢者の割合」に対応する項目

問 45 生きがいをもっていきいきと自分らしく暮らしていると感じますか

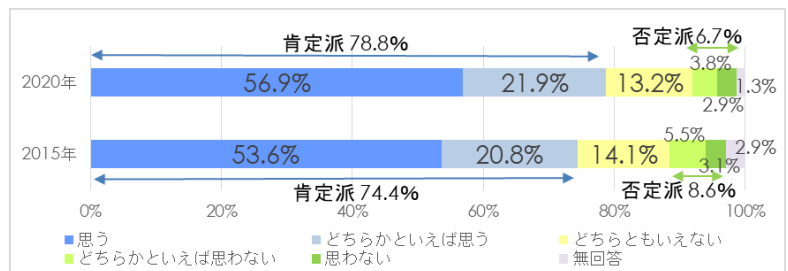
回答した 65 歳以上の高齢者のうち、自分らしく暮らしていると感じるとどちらかといえば感じるを合わせた肯定派は 53.6%、感じないとどちらかといえば感じないを合わせた否定派は 16.6%となり、肯定派が否定派を大きく上回りました。



基幹指標②「あらゆる世代にとって住みよいまちであると感じている人の割合」に対応する項目

問 46 秋田市に今後も住み続けたいと思いますか

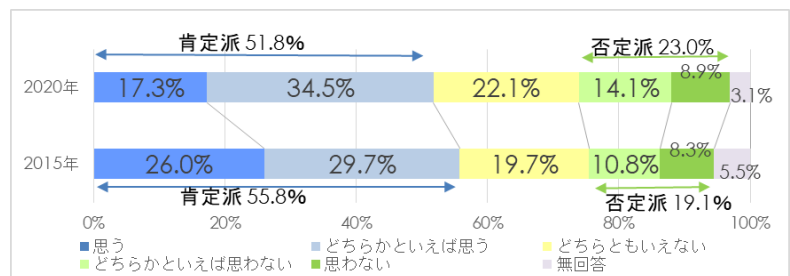
回答者全体のうち、住みよいまちであると思うとどちらかといえば思うを合わせた肯定派は 78.8%、思わないとどちらかといえば思わないを合わせた否定派は 6.7%となり、肯定派は否定派の 10 倍以上の割合となりました。



基幹指標③「地域とのつながりがあると感じている高齢者の割合」に対応する項目

問 48 普段生活する中で、地域とのつながり（近所づきあいや住民同士の助け合い、支え合い）があると思いますか

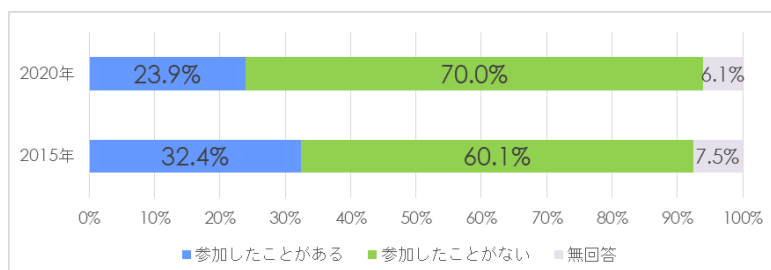
回答した 65 歳以上の高齢者のうち、つながりがあると思うとどちらかといえば思うを合わせた肯定派は 51.8%、思わないとどちらかといえば思わないと答えた否定派は 23.0%となり、肯定派が否定派大きく上回りました。



基幹指標④「意欲的に社会と関わり、さまざまな活動に参加している高齢者の割合」
 に対応する項目

問 33 過去1年以内に、個人又は団体等で行うスポーツや生涯学習など何らかの活動
 に参加したことがありますか

回答した65歳以上の高齢者のうち、参加したことがある人23.9%に対し、参加したことが
 ない人は70.0%となり、参加し
 たことがある人はない人の約3分
 の1と大きく下回りました。

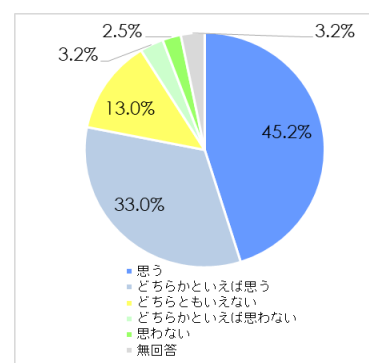


意識指標

基本目標1 安心安全で誰もが快適に過ごせる屋外環境の整備 に対応する、意識指標
 「近所を安心して外出できると感じている高齢者の割合」の項目

問 12 普段生活する中で、近所を安心して外出できる
 と思いますか

回答した65歳以上の高齢者のうち、近所を安心して外出でき
 ると感じるとどちらかといえば感じるを合わせた肯定派が
 78.2%と8割近い結果となり、思わないとどちらかといえば思わ
 ないを合わせた否定派は5.7%となっており、本市は安心して外
 出できるまちであると市民に認識されていることが伺えます。

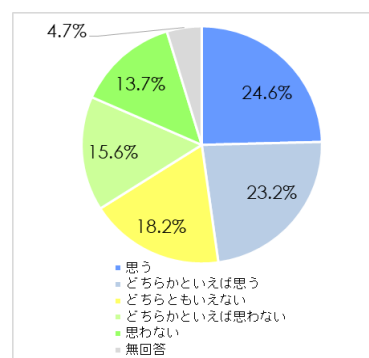


※小数点以下の数値により数値計は100%になりません

基本目標2 交通機関の利便性の向上 に対応する、意識指標「バスや電車などの交通
 機関は便利で利用しやすいと思う高齢者の割合」の項目

問 11 あなたは普段生活する中で、バスや電車など
 の公共交通機関は便利で利用しやすいと思
 いますか

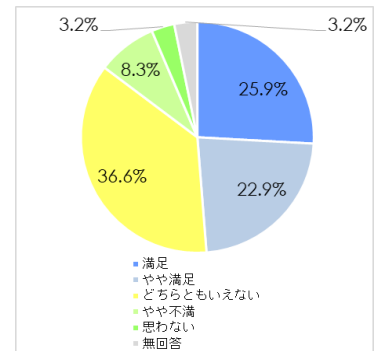
回答した65歳以上の高齢者のうち、利用しやすいと思うとど
 ちらかといえば思うを合わせた肯定派が47.8%と半数近くなり、
 思わないとどちらかといえば思わないを合わせた否定派は
 29.3%と約3割を占め、居住地の環境により認識が異なり、二極
 化も思わせる個人差のある状況が伺えます。



基本目標3 安心して快適に住み続けられる住環境の整備 に対応する意識指標「現在

お住まいの住環境に満足している高齢者の割合」の項目
問15 あなたは、現在お住まいの住環境について、満足していますか

回答した65歳以上の高齢者のうち、現在の住環境に満足とやや満足を合わせた肯定派が48.8%と約半数を占め、不満とやや不満を合わせた否定派11.5%を大きく上回り、住環境に満足している高齢者が多い状況となっていますが、どちらともいえないと回答した高齢者が4割近い結果となり、個人差が伺えます。

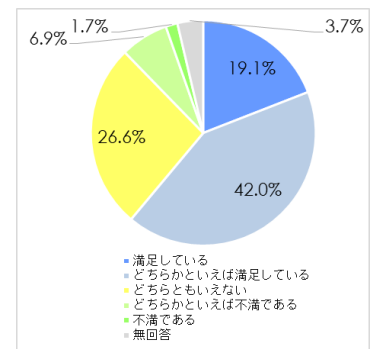


※小数点以下の数値により数値計は100%になりません

基本目標4 生涯を通じた生きがいづくりや社会参加の促進 に対応する意識指標「余

暇の過ごし方に満足している高齢者の割合」の項目
問27 あなたは、普段生活する中で余暇の過ごし方について満足していますか

回答した65歳以上の高齢者のうち、余暇の過ごし方に満足しているとやや満足していると回答した肯定派の割合は61.1%と半数を超えており、不満とどちらかといえば不満を合わせた否定派は8.6%と1割に満たない状況から、自分らしい余暇を過ごす高齢者が多いことが伺えます。

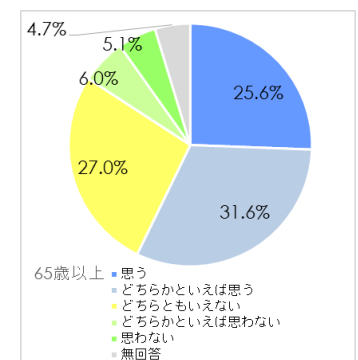
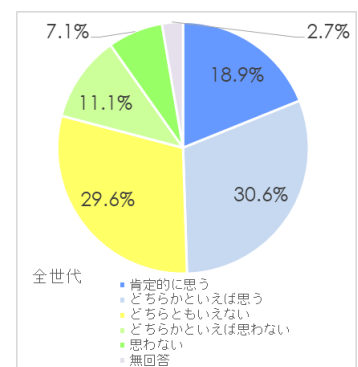


基本目標5 あらゆる世代がお互いを認め合う地域社会づくり に対応する意識指標

「年齢を重ねることを肯定的にとらえる人の割合」の項目
問19 あなたは、普段生活する中で、年齢を重ねること(長寿)を肯定的にとらえていますか

回答者全体のうち、年齢を重ねることを肯定的に思うとどちらかといえば思うを合わせた肯定派が49.5%と約半数を占め、思わないとどちらかといえば思わないを合わせた否定派は18.2%となり、肯定派が否定派を大きく上回る結果となり、全世代において、年齢を重ねることに肯定的であることが伺えます。

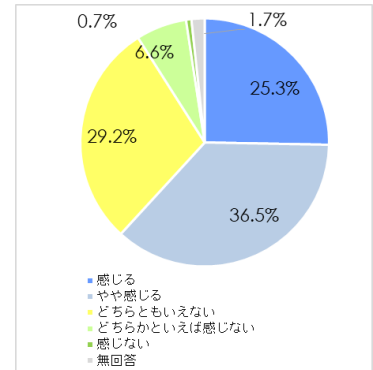
また、65歳以上の高齢者においては、肯定派が57.2%に対し、否定派が11.1%と肯定派が否定派のおよそ5倍の回答となり、年齢を重ねることを肯定する高齢者が多いことが分かりました。このことは、高齢者が自己肯定できるということであり、エイジフレンドリーシティのめざす姿です。



基本目標 6 高齢者の就業や市民参加の機会創出 に対応する意識指標「ボランティア活動や働くことにやりがいを感じている高齢者の割合」の調査項目

**問 31 あなたが参加した地域活動について、やりがいを感
じましたか**

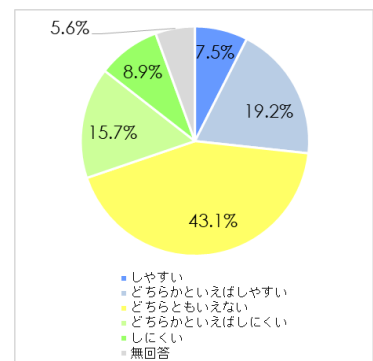
回答した 65 歳以上の高齢者のうち、ボランティア活動や働くことにやりがいを感じているとどちらかといえば感じていると回答した肯定派の高齢者の割合は 61.8%と 6 割を超え、感じないとどちらかといえば感じないを合わせた否定派は 7.3%となっており、自らの活動に生きがいを感じている高齢者が大変多いことが伺えます。



基本目標 7 高齢者の情報環境の整備 に対応する意識指標「地域において福祉相談やサービスに関する情報が入手しやすいと回答した高齢者の割合」の調査項目

**問 22 福祉に関するサービスや相談窓口について、必要
な情報を入手しやすいと思いますか**

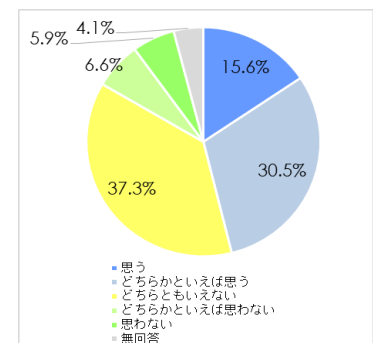
回答した 65 歳以上の高齢者のうち、必要な情報が入手しやすいとどちらかといえばしやすいを合わせた肯定派が 26.7%、入手しにくいとどちらかといえばしにくいを合わせた否定派は 24.6%と双方が約 3 割近くなり、どちらともいえないと回答した高齢者が 43.1%と最も多い割合となりました。このことにより、情報の入手については個人差が大変大きいことが伺えます。



基本目標 8 多様な生活支援サービスを利用できる地域づくり に対応する意識指標「医療、福祉サービスの充実に満足している高齢者の割合」の調査項目

**問 24 あなたは、普段生活する中で、医療および介護・
福祉サービスについて充実していると思いますか**

回答した 65 歳以上の高齢者のうち、サービスが充実していると思うとどちらかといえば思うと合わせた肯定派が 46.1%と高齢者の 5 割近くなっており、充実していると思わないとどちらかといえば思わないを合わせた否定派の 12.5%を大きく上回りましたが、4 割近い高齢者がどちらとも言えないと回答しており、個人差がある状況が伺えます。



職員アンケート

令和3年度、前回の意見交換会に参加した職員に対し、庁内職員から見た第2次の計画期間での状況の変化等についてアンケートを行い、参考としました。

職員アンケートから見る傾向
中心市街地の活性化など改善が見られる部分と、空き家の増加解消など改善が進まなかった部分がある。
公園等のハード面は整備されてきてはいるが十分活用されておらず、地域活動の担い手やボランティアの不足は解消されていない。
高齢者雇用は進みつつあるが、多様な働き方ができる体制づくりが十分に進まず、人材が埋もれる傾向が続いている。
世代間交流の機会が減少し、コミュニティは希薄化している。コロナの影響による地元志向や一時的な人流抑制はあるが、人材の県外流出対策は道半ばである。

第2次行動計画の成果としては、福祉保健分野に限らず、都市公園のバリアフリー化事業、バス交通総合改善事業、高齢者の就労に関する事業など幅広い分野の事業を盛り込み、エイジフレンドリーシティを他部署と連携して進める体制ができたことと捉えています。

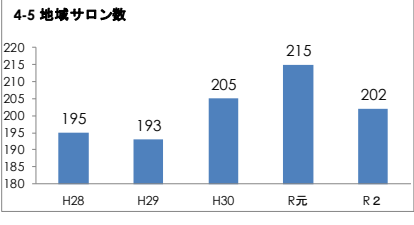
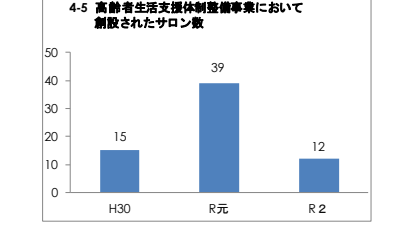
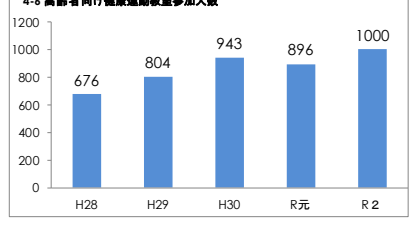
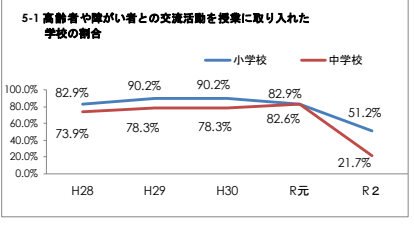
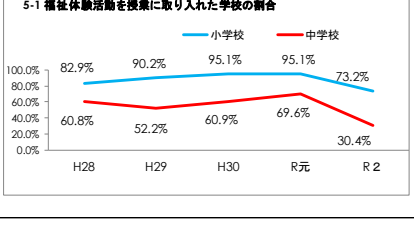
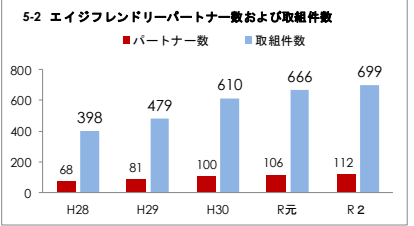
課題については庁内で共通認識があり、これらの解決に向け、連携の体制は継続されるべきものであると捉えています。

2 秋田市エイジフレンドリー指標（行動指標）

エイジフレンドリーシティの実現度合いを計る指標の実績推移をまとめています。

番号	指標 照会先	エイジフレンドリー指標の推移	令和2年度実績値（H28～R2）	目標毎の課題等																	
基本目標1 安心安全で誰もが集える屋外スペースと建物、施設の整備を進めます																					
1-1	秋田市公共施設のバリアフリー化率	<p>1-1 秋田市公共施設のバリアフリー化率</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>バリアフリー化率</th></tr> <tr><td>H28</td><td>20.2%</td></tr> <tr><td>H29</td><td>20.6%</td></tr> <tr><td>H30</td><td>21.5%</td></tr> <tr><td>R元</td><td>21.5%</td></tr> <tr><td>R2</td><td>22.6%</td></tr> </table>	年度	バリアフリー化率	H28	20.2%	H29	20.6%	H30	21.5%	R元	21.5%	R2	22.6%	令和2年4月1日現在 バリアフリー化率 ・56施設/248施設 ・22.6%	施設や公園のバリアフリー化等を含む整備については、計画的に進められており、町内会を通じたLED灯具への交換や電線共同溝整備なども、安心安全な環境整備について成果をあげている。 また、安心安全の視点でハード面が整う一方で、高齢者の特殊詐欺被害件数が増えている。					
	年度		バリアフリー化率																		
H28	20.2%																				
H29	20.6%																				
H30	21.5%																				
R元	21.5%																				
R2	22.6%																				
秋田県健康福祉部 地域・家庭福祉課																					
1-2	高齢者の交通事故発生状況	<p>1-2 高齢者の交通事故発生状況 (負傷者数)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>負傷者数</th><th>負傷者数の中の高齢者数</th></tr> <tr><td>H28</td><td>1,199</td><td>201</td></tr> <tr><td>H29</td><td>1,099</td><td>167</td></tr> <tr><td>H30</td><td>947</td><td>146</td></tr> <tr><td>R元</td><td>796</td><td>128</td></tr> <tr><td>R2</td><td>712</td><td>124</td></tr> </table>	年度	負傷者数	負傷者数の中の高齢者数	H28	1,199	201	H29	1,099	167	H30	947	146	R元	796	128	R2	712	124	令和2年（R2.1.1～R2.12.31） ※高速道路を除く ・死者数 全数 9人、うち高齢者 6人 ・負傷者数 全数 712人、うち高齢者 124人
	年度		負傷者数	負傷者数の中の高齢者数																	
H28	1,199	201																			
H29	1,099	167																			
H30	947	146																			
R元	796	128																			
R2	712	124																			
秋田県警本部																					
1-3	特殊詐欺被害件数	<p>1-3 高齢者の特殊詐欺被害件数</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>被害件数</th></tr> <tr><td>H28</td><td>21</td></tr> <tr><td>H29</td><td>24</td></tr> <tr><td>H30</td><td>11</td></tr> <tr><td>R元</td><td>24</td></tr> <tr><td>R2</td><td>29</td></tr> </table>	年度	被害件数	H28	21	H29	24	H30	11	R元	24	R2	29	令和2年（R2.1.1～R2.12.31） 特殊詐欺被害の認知状況 41件 うち高齢者 29件						
	年度		被害件数																		
H28	21																				
H29	24																				
H30	11																				
R元	24																				
R2	29																				
秋田県警本部																					
基本目標2 交通機関の利便性の向上をはかります																					
2-1	コインバス資格証明書交付率	<p>2-1 コインバス資格証明書交付率</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>交付率</th></tr> <tr><td>H28</td><td>60.80%</td></tr> <tr><td>H29</td><td>62.03%</td></tr> <tr><td>H30</td><td>63.76%</td></tr> <tr><td>R元</td><td>64.76%</td></tr> <tr><td>R2</td><td>64.65%</td></tr> </table>	年度	交付率	H28	60.80%	H29	62.03%	H30	63.76%	R元	64.76%	R2	64.65%	令和2年度 64.65%	泉・外旭川駅の開業と路線バスの乗り入れにより、新たな交通結節点として公共交通機能の充実や、高齢者コインバス対象年齢の65歳への引き下げにより、公共交通利用による高齢者の外出の促進が図られている。 ユニバーサルデザインタクシーの導入率が上昇している。					
	年度		交付率																		
H28	60.80%																				
H29	62.03%																				
H30	63.76%																				
R元	64.76%																				
R2	64.65%																				
長寿福祉課																					
2-2	ノンステップバス、低床バス導入状況	<p>2-2 ノンステップバス・低床バス導入率</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>導入率</th></tr> <tr><td>H28</td><td>40.2%</td></tr> <tr><td>H29</td><td>45.4%</td></tr> <tr><td>H30</td><td>53.7%</td></tr> <tr><td>R元</td><td>63.8%</td></tr> <tr><td>R2</td><td>59.4%</td></tr> </table>	年度	導入率	H28	40.2%	H29	45.4%	H30	53.7%	R元	63.8%	R2	59.4%	令和2年度 秋田中央交通 保有率 59.4%（170台中101台） ・ノンステップバス 49台 ・低床バス 52台 合計 101台 ※ノンステップ、低床バスについては、 交通バリアフリー法適合車両のみ。						
	年度		導入率																		
H28	40.2%																				
H29	45.4%																				
H30	53.7%																				
R元	63.8%																				
R2	59.4%																				
秋田中央交通(株)																					
2-3	ユニバーサルデザインタクシー 福祉タクシー導入状況	<p>2-3 ユニバーサルデザインタクシー ・福祉タクシー導入率</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>導入率</th></tr> <tr><td>H28</td><td>7.75%</td></tr> <tr><td>H29</td><td>10.60%</td></tr> <tr><td>H30</td><td>10.85%</td></tr> <tr><td>R元</td><td>10.37%</td></tr> <tr><td>R2</td><td>13.87%</td></tr> </table>	年度	導入率	H28	7.75%	H29	10.60%	H30	10.85%	R元	10.37%	R2	13.87%	令和2年度 ・市内タクシー事業者(14事業者)のユニバーサルデザインタクシー、福祉タクシー保有率 13.87%（476両中66両） 【内訳】 ユニバーサルデザインタクシー 6事業者 26両 福祉タクシー 4事業者40両						
	年度		導入率																		
H28	7.75%																				
H29	10.60%																				
H30	10.85%																				
R元	10.37%																				
R2	13.87%																				
(一社) 秋田県ハイヤー協会																					

番号	指標 照会先	エイジフレンドリー指標の推移	令和2年度実績値 (H28~R2)	目標毎の課題等												
基本目標3 高齢者の住環境を整備します																
3-1	高齢者世帯のうち高齢者等の設備（バリアフリー化）の設置住宅の割合 住宅・土地統計資料 ※市住宅整備課 「秋田市住生活基本計画」より		平成30年住宅・土地統計調査 ・バリアフリー化率 42.0% ※65歳以上の世帯員のいる主世帯総数58,730世帯のうち、一定のバリアフリー化 24,640世帯	住宅改修件数が減少し、サービス付き高齢者用住宅戸数が増加してきており、高齢者の住環境の変化が伺える。 多世帯同居、近居推進事業は、利用状況が好調である。												
3-2	介護保険制度における住宅改修件数 介護保険課	<table border="1"> <caption>3-3 介護保険制度における住宅改修件数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>933</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>828</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>773</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>646</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>656</td> </tr> </tbody> </table>	年度	件数	H28	933	H29	828	H30	773	R元	646	R2	656	令和2年度 656件	
年度	件数															
H28	933															
H29	828															
H30	773															
R元	646															
R2	656															
3-3	サービス付き高齢者向け住宅戸数 一般社団法人高齢者住宅協会 ※ホームページより	<table border="1"> <caption>3-4 サービス付き高齢者向け住宅戸数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>戸数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>672</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>686</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>731</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>746</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>747</td> </tr> </tbody> </table>	年度	戸数	H28	672	H29	686	H30	731	R元	746	R2	747	令和2年度末 ・29件 ・747戸	
年度	戸数															
H28	672															
H29	686															
H30	731															
R元	746															
R2	747															
基本目標4 高齢者の社会参加を図ります																
4-1	過去一年以内に趣味・スポーツ・文化・生涯学習などの社会活動に参加した高齢者の割合 長寿福祉課	<table border="1"> <caption>過去1年以内に何らかの社会活動に参加した65歳以上の高齢者</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>参加したことがある (%)</th> <th>参加したことがない (%)</th> <th>無回答 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>23.9%</td> <td>70.0%</td> <td>6.1%</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>31.0%</td> <td>64.3%</td> <td>4.7%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	参加したことがある (%)	参加したことがない (%)	無回答 (%)	令和2年度	23.9%	70.0%	6.1%	平成27年度	31.0%	64.3%	4.7%	23.9% ※令和2年度秋田市エイジフレンドリーシティ市民意識調査(問33)から65歳以上の割合	生きがいの創出につながる社会参加について、過去1年で「社会活動へ参加した」人は23.9%と前回調査時より減少している。地域活動への参加については約5割と、個人差があると捉えており、前回調査時より参加している人はわずかに増えている。
年度	参加したことがある (%)	参加したことがない (%)	無回答 (%)													
令和2年度	23.9%	70.0%	6.1%													
平成27年度	31.0%	64.3%	4.7%													
4-2	地域活動（地域での自治活動や市民活動）に参加している人の割合 地域福祉推進室	<p>町内会等の自治活動42.2% 老人クラブ、婦人会等9.7% 子ども会、PTA等9.5% ボランティア、NPO活動6% その他2.2%</p> <p>【参考】 平成25年度調査結果 参加している49.3%</p>	地域福祉計画の策定年度の前年度に行っている市民意識調査結果に基づく数値。平成29年度の実施値。 100% - (参加していない46.4% + 無回答3.2%) = 50.4%	また、社会人向け講座数は、感染症の影響前から減少している。												
4-3	大学で社会人向けに開催されている講座数 ※県内8大学（短期大学含む）	<table border="1"> <caption>4-3 社会人向け大学講座数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>講座数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table>	年度	講座数	H28	101	H29	122	H30	128	R元	98	R2	60	令和2年度 秋田市内8大学の公開講座開催数 60件 ・秋田大学(20) ・秋田県立大学(3) ・国際教養大学(17) ・ノースアジア大学(7) ・秋田公立美術大学(13) ・日本赤十字秋田看護大学(0) ・聖園学園短期大学(0) ・聖霊女子短期大学(0)	
年度	講座数															
H28	101															
H29	122															
H30	128															
R元	98															
R2	60															

番号	指標 照会先	エイジフレンドリー指標の推移	令和2年度実績値 (H28～R2)	目標毎の課題等
4-4	1日20分以上の運動を週1回以上実施している人の割合 保健総務課	【参考】平成21年度 ・16歳～24歳 53.9% ・25歳～44歳 52.0% ・45歳～64歳 53.5%	平成28年度 ・16歳～24歳 47.8% ・25歳～44歳 25.8% ・45歳～64歳 37.0% ・65歳以上 50.7%	健康増進につながる、運動等を通じた社会参加については、仕事や子育て等で多忙な年代で実施率が低い傾向があるが、65歳以上の高齢者は約5割が取り組んでいる。 地域サロン、高齢者対応サロン数ともに増加していたが、新規サロン数はコロナ禍の影響を受けた。 感染症により制限のある中で、参加可能な高齢者向け健康教室は参加人数が増加しており、健康増進に取り組む積極的な高齢者の姿が伺える。
4-5	地域サロン開催状況 秋田市社会福祉協議会	4-5 地域サロン数 	令和2年度 地域サロン数 ・38地区 ・202サロン	
	高齢者生活支援体制整備事業において創設された新規サロン数 長寿福祉課	4-5 高齢者生活支援体制整備事業において創設された新規サロン数 	令和2年度 サロン数 12サロン ※平成30年度から集計を開始	
4-6	高齢者がスポーツ活動に参加している割合 スポーツ振興課	4-6 高齢者向け健康運動教室参加人数 	令和2年度 高齢者向け健康運動教室 ・開催数 20回 ・参加人数延べ 1,000人	
基本目標5 あらゆる世代がお互いを認め合う地域と社会をつくります				
5-1	高齢者や障がい者との交流、福祉についての理解を授業に取り入れた学校の割合 教育委員会教育研究所	5-1 高齢者や障がい者との交流活動を授業に取り入れた学校の割合 	令和2年度 「障がい者や高齢者などとの交流活動」の実践を行った割合 ・小学校 51.2% ・中学校 21.7%	小中学校における高齢者との交流事業は高水準で推移していたが、コロナ禍の影響を受け、実績値が減少した。 連携する事業者数は微増しており、高齢者の身近な取組が増えることでエイジフレンドリーシティを実感できることを期待する。 互いの違いを認め合う、高齢者にやさしい都市・地域社会づくりは、このたびの感染症対策により、これまでとは異なる手法への転換を求められることとなった。
		5-1 福祉体験活動を授業に取り入れた学校の割合 	「福祉の現状を理解し、共感するための福祉体験活動」の実践を行った割合 ・小学校 73.2% ・中学校 30.4% ※千秋分校は数値から除く。	
5-2	高齢者、高齢社会に配慮した取組を推進する民間事業者（エイジフレンドリーパートナー）数と取組件数 長寿福祉課	5-2 エイジフレンドリーパートナー数および取組件数 	令和2年度末 エイジフレンドリーパートナー登録数 ・112事業者・団体 ・取組件数 699	

番号	指標	エイジフレンドリー指標の推移	令和2年度実績値 (H28～R2)	目標毎の課題等
	照会先			
基本目標6 高齢者の就業や市民参加の機会を増やします				
6-1	日常的にボランティア活動を行っている高齢者の割合と実人数	<p>6-1 ボランティア活動を行っている高齢者の人数</p>	令和2年度 ・65歳以上介護支援ボランティア登録者数449人 ・65歳以上ファミリーサポートセンター登録者数162人 ・65歳以上子育てボランティア登録者数35人 ・65歳以上ボランティアセンター登録活動者数2,109人 合計 2,755人 ・割合 2,755/95,722=0.028 (2.9%) 令和2年度65歳以上高齢者数95,722人 ※高齢者数は民基本台帳年齢別人口集計表(R3.3.31現在)から引用	市民意識調査結果で、意識指標「ボランティア活動や働くことにやりがいを感じている高齢者の割合」は6割を超えている。 高齢者のボランティア数は、これまで横ばい傾向だったが、コロナ禍の影響を受け、地域における市民活動等とともに活動数等が減少しており、シルバー人材センター登録者数も減少している。 また、高齢者は人口減少時代の働き手として求められ、65歳以上も雇用する企業の割合が増加している。
	長寿福祉課/子ども未来センター/秋田市社会福祉協議会			
6-2	希望者全員が65歳を過ぎても働ける企業数と割合	<p>6-2 65歳を過ぎても働ける企業の割合</p>	令和2年度 希望者全員が65歳を過ぎても働ける企業数と割合 1,186社 (全企業数1,371社) 85.6%	
	秋田労働局			
6-3	60歳以上のうちシルバー人材センターへ会員登録している実人数と割合	<p>6-3 シルバー人材センター登録者数</p>	令和2年度 ・60歳以上人口 117,085人 ・会員登録数 914人 ・割合 0.8% ※令和2年度の60歳以上高齢者人口は、住民基本台帳年齢別人口集計表(R3.3.31現在)から引用	
	(一社)秋田市シルバー人材センター			
6-4	地域における支え合いのしくみづくりの先導的取組件数	<p>6-4 住民参加型のワークショップを実施した回数</p>	令和2年度 地域包括支援センターの各圏域において、住民参加型のワークショップを実施した回数 14回 ※市全域での集計は平成30年度から開始	
	長寿福祉課			
6-4	地域における支え合いのしくみづくりの先導的取組件数	<p>6-4 見守りネットワーク事業・安心キット事業</p>	令和1年度 見守りネットワーク事業 ・対象世帯数 8,298世帯 (対象実人数 15,319人) ・訪問延べ回数 50,333回 安心キット事業 ・設置世帯数 16,079世帯	
	秋田市社会福祉協議会			
6-5	地域における主体的な市民活動の取組件数	<p>6-5 市民活動の取組件数</p>	令和2年度 地域づくり交付金交付件数 41件 ※「地域配当分・地域の魅力普及分」30件および「市民公益活動・学生まちづくり」部門11件の二つの合計値を交付件数に記している。 ・秋田市地域保健・福祉活動推進事業補助金交付件数 6件 ・障がい者等自発的活動支援事業補助金交付件数 4件 合計 51件	
	中央市民サービスセンター/地域福祉推進室/障がい福祉課			

番号	指標	エイジフレンドリー指標の推移	令和2年度実績値（H28～R2）	目標毎の課題等
	照会先			
基本目標7 高齢者の情報環境を整備します				
7-1	「秋田市暮らしに役立つサービス」のサービス項目数・掲載事業社数	7-1 「暮らしに役立つサービス」掲載事業者数 	令和3年4月現在 秋田市暮らしに役立つサービス 2021掲載件数 ・18サービス ・156社	高齢者に有効な公的 制度以外の情報を掲載 した冊子は、掲載事業 者数の増により内容が さらに充実した。 また、民生委員への 相談件数が微減してお り、地域における人と 人との関わり方の変容 が伺われる。 急速な情勢への対応 や問題解決には、IT の活用が必須であるこ とが顕在化した。高 齢者が対応困難である ことも鮮明となり、高 齢者のITへの対応が 急がれる。
	長寿福祉課			
7-2	広報あきたへ的高齢者福祉サービス情報掲載件数	7-2 広報あきたへ的高齢者福祉サービス情報掲載件数 	令和2年度 115件 ※令和2年度中に発行した広報あきた(24回)への情報掲載件数	
	広報広聴課			
7-3	秋田市高齢者関連ホームページアクセス件数	7-3 高齢者関連ホームページアクセス件数 	令和2年度 高齢者福祉各トップページ (H31.4～R2.3) ・訪問回数 13,194回 高齢者のための暮らしのしおり ・訪問回数 1,008回	
	アクセス解析ツール			
7-4	民生委員訪問回数・相談対応件数	7-4 民生委員訪問回数・相談対応件数 	令和2年度 ・訪問回数 80,061回 ・相談・支援件数 16,855件 うち高齢者に関すること 10,478件	
	地域福祉推進室			
7-5	地域包括支援センターでの相談件数	7-5 地域包括支援センターでの相談件数 	令和2年度 ・相談件数 7,831件	
	長寿福祉課			

番号	指標	エイジフレンドリー指標の推移	令和2年度実績値 (H28~R2)	目標毎の課題等																								
	照会先																											
基本目標8 保健、福祉、医療サービスを充実させ、地域社会の支援体制を整えます																												
8-1	秋田市の健康寿命と平均寿命	<p>8-1 秋田市の健康寿命</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>健康寿命 (年)</th><th>平均寿命 (年)</th></tr> <tr><td>H29</td><td>78.63</td><td>83.25</td></tr> <tr><td>R2</td><td>78.98</td><td>83.43</td></tr> </table>	年度	健康寿命 (年)	平均寿命 (年)	H29	78.63	83.25	R2	78.98	83.43	健康寿命 ・男性 78.98年 ・女性 83.43年 平均寿命 ・男性 80.47年 ・女性 86.94年	保健、福祉、医療については法に基づく支援、サービスも多く、継続して提供する体制が整っており、その成果として、健康寿命も延びている。 本人だけの支援にとどまらず、家族など支える側への支援体制の整備も重要であり、認知症サポーター養成はエイジフレンドリーシティ意識の醸成にもつながると思われるが、感染症の影響により、講座数、受講者数ともに令和2年度は減少した。															
	年度		健康寿命 (年)	平均寿命 (年)																								
H29	78.63	83.25																										
R2	78.98	83.43																										
保健総務課																												
8-2	65歳以上のうち要介護認定を受けている人の割合	<p>8-2 65歳以上のうち要介護認定を受けている割合</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>割合 (%)</th></tr> <tr><td>H28</td><td>20.6%</td></tr> <tr><td>H29</td><td>20.3%</td></tr> <tr><td>H30</td><td>20.9%</td></tr> <tr><td>R元</td><td>20.1%</td></tr> <tr><td>R2</td><td>20.5%</td></tr> </table>	年度	割合 (%)	H28	20.6%	H29	20.3%	H30	20.9%	R元	20.1%	R2	20.5%	令和2年度 ・65歳以上高齢者数 96,699人 ・要介護認定者数 19,793人 ・割合 20.5% ※高齢者数は令和1年度介護保険事業状況報告(年報)から引用													
	年度		割合 (%)																									
H28	20.6%																											
H29	20.3%																											
H30	20.9%																											
R元	20.1%																											
R2	20.5%																											
介護保険課																												
8-3	認知症サポーター養成講座開催回数、受講者数	<p>8-3 認知症サポーター養成講座</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>講座数</th><th>受講者数</th></tr> <tr><td>H28</td><td>135</td><td>3,149</td></tr> <tr><td>H29</td><td>106</td><td>2,873</td></tr> <tr><td>H30</td><td>120</td><td>2,986</td></tr> <tr><td>R元</td><td>81</td><td>2,376</td></tr> <tr><td>R2</td><td>58</td><td>1,100</td></tr> </table>	年度	講座数	受講者数	H28	135	3,149	H29	106	2,873	H30	120	2,986	R元	81	2,376	R2	58	1,100	令和2年度 ・講座開催回数 58回 ・受講者数 1,100人							
	年度		講座数	受講者数																								
H28	135	3,149																										
H29	106	2,873																										
H30	120	2,986																										
R元	81	2,376																										
R2	58	1,100																										
長寿福祉課																												
8-4	高齢者の権利擁護対応件数	<p>8-4 高齢者の権利擁護成年後見制度の利用者数(秋田県内)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>成年後見</th><th>保佐</th><th>補助</th></tr> <tr><td>H28</td><td>865</td><td>87</td><td>26</td></tr> <tr><td>H29</td><td>876</td><td>101</td><td>32</td></tr> <tr><td>H30</td><td>903</td><td>117</td><td>28</td></tr> <tr><td>R元</td><td>936</td><td>118</td><td>34</td></tr> <tr><td>R2</td><td>961</td><td>143</td><td>40</td></tr> </table>	年度	成年後見	保佐	補助	H28	865	87	26	H29	876	101	32	H30	903	117	28	R元	936	118	34	R2	961	143	40	令和2年度 秋田県内成年後見制度の利用者数 ・成年後見 961件 ・保佐 143件 ・補助 40件	
	年度		成年後見	保佐	補助																							
H28	865	87	26																									
H29	876	101	32																									
H30	903	117	28																									
R元	936	118	34																									
R2	961	143	40																									
秋田家庭裁判所																												
	高齢者の権利擁護対応件数	<p>8-4 高齢者の権利擁護対応件数</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>後見人市長申立</th><th>地域福祉権利擁護事業</th></tr> <tr><td>H28</td><td>8</td><td>29</td></tr> <tr><td>H29</td><td>12</td><td>29</td></tr> <tr><td>H30</td><td>6</td><td>22</td></tr> <tr><td>R元</td><td>8</td><td>22</td></tr> <tr><td>R2</td><td>15</td><td>32</td></tr> </table>	年度	後見人市長申立	地域福祉権利擁護事業	H28	8	29	H29	12	29	H30	6	22	R元	8	22	R2	15	32	令和2年度 成年後見制度利用者数 ・後見人市長申立件数 15件 地域福祉権利擁護事業の利用者数 ・契約件数 32件							
年度	後見人市長申立	地域福祉権利擁護事業																										
H28	8	29																										
H29	12	29																										
H30	6	22																										
R元	8	22																										
R2	15	32																										
	長寿福祉課/秋田市社会福祉協議会																											

※エイジフレンドリー指標は策定時の基本目標で管理しています

3 戦略づくりワークショップのまとめ

本市は、地域の課題解決をめざし、市民、行政、民間事業者によるワークショップを開催し、取り組みにつなげてきました。以下、地区別の課題とその解決策となるアイデアについて抜粋したものを掲載しています。

エイジフレンドリーシティ推進戦略～中央地区編～ 平成30年12月～平成31年2月

基本目標2 交通機関の利便性の向上

【課題】

- ・屋根なしのバス停が多く、雪や雨が降っていると寒い
- ・バス路線、時間がよく分からない
- ・バスは、席が空いているのに実際的人数よりも混んでいるイメージがあり、シルバーカーなどを持った高齢者は乗りづらい。

【バス停の環境改善戦略】

1. 屋根付きのバス停にベンチも設置
2. 到着時刻お知らせ機能付きバス停

【バス車内の環境改善戦略】

1. 席は詰めて座ろうキャンペーンを大々的に行う
2. ぐるるにボランティアガイドを乗車させる



基本目標4 生きがいづくりや社会参加の促進

【課題】

- ・サロン等、男性の参加者が少ない。交流の場がない
- ・社会参加に対する意識をどう掘り起こして行くか課題がある
- ・何でもある中央地区では、個人の趣味に向かう人が多く、地域社会への参加が進まない



【高齢者の居場所づくり戦略】

1. 男性向けのサロンを実施
2. 住民が主体となり「あおぞら交流会」を地域の公園などで開催。その際、ベンチの設置については、エイジフレンドリーパートナーに協力してもらう
3. 新たにサロンを作るのではなく病院や図書館、スーパーなどをサロン化する

あらゆる世代がお互いを認め合う地域社会づくり

基本目標5

【課題】

- ・町内会（地域）活動への関わりが一部の人間のみ
- ・町内会の行事、ボランティア活動に若い人の参加が少ない
- ・若者に活動の必要性や魅力が伝わらない
- ・手に職のある人が名乗りを上げない



【時代に合った町内会活動戦略】

1. 地域住民や学校、保育園等が主体となって、まずは「近隣へのあいさつ運動」を展開。雪寄せやゴミ捨ての際には、積極的にあいさつを交わすほか、イベントなどでオシャレなチラシを配布して普及啓発をする
2. 町内会で新しいお祭りを開催してみる
3. 親子で参加できるイベントを実施するほか、高齢者が先生の教室を開催する

基本目標7 高齢者の情報環境の整備

【課題】

- ・公文書や新聞などでヨコ文字での記載が多く高齢者に分かりづらい
- ・そもそも高齢者に情報が行き渡っていない
- ・ネット社会であるが、高齢者は使いこなしていない



【高齢者向け広報戦略】

1. 高齢者用の広報あきたを作成
2. エイジフレンドリーパートナーによる行政情報の配布
3. 学生などの若者の指導による高齢者向けインターネット・スマホ教室（IT教室）を開催する



エイジフレンドリーシティ推進戦略～西部地区編 令和2年1月～2月、7月

基本目標1

安全・安心で誰もが快適に過ごせる屋外環境の整備

【課題】

- ・道路が狭い
- ・バス路線の歩道が整備されていない
- ・坂道が多くて高齢者は特に大変。道路を安全に通行するにはどうしたらいいか

【危険マップ作成戦略】

- 1 歩道を「ゾーン30」「商店ゾーン」「高齢者ゾーン」に色別する
- 2 子どもたちや町内のみんなで街を歩いて危険な箇所をマップ化する
- 3 危険マップを道路管理者に提供し活用してもらう



基本目標3

安心して快適に住み続けられる住環境の整備

【課題】

- ・戸建て住宅の管理が大変（掃除、ゴミ捨て、除雪など）
- ・空き家は個人の資産のため干渉しにくい
- ・空き家は防犯や景観上問題がある。増えないようにするにはどうしたらいいか

【空き家マップ化戦略】

1. 民生委員が空き家(荒れた家)を確認する
2. 空き家の状況を一覧表にまとめる
3. 空き家活用促進のための制度を検討
4. 荒れた住宅については、必要に応じて町内や地域包括支援センター等関係機関と連携し、フォローする



基本目標4

生涯を通じた生きがいづくりや社会参加の促進

【課題】

- ・地域のサロンはグループが完成していて新たに入りにくい
- ・男性の参加者が少ない
- ・サロンに通うための移動手段がないし、身近なところにサロンがない。
- ・みんなが参加しやすい居場所がない

【バス停にベンチ作戦】

1. 「ふれあいの場」とすることが可能なバス停の場所や手法についてバス事業者やパートナー企業から情報収集する
2. バス停にベンチと自販機を設置し、「ふれあいの場」とする



写真は他地区の例

【イトイン！作戦】

1. スーパーに場所を提供してもらい、購入したお惣菜を食べながらおしゃべりできるイトインスペースをつくる
2. 「今日は〇〇の日」といった看板を設置し、得意なことを披露したり、告知板を設置して困り事を助け合える場にする

基本目標6

高齢者の就業や市民参加の機会創出

【課題】

- ・高齢者みんなが地域活動に参加したいわけではない
- ・高齢者だけでなく、若い世代も活躍の場がない
- ・ボランティアをやりたい人、やって欲しい人の実情がわからない

【得意なことが活かせる場所・しくみ創出戦略】

1. ボランティアに興味がある人がどんなことが得意なのか、町内会や地区社会協議会が中心となって情報収集を行う
2. ボランティアを必要としている人はどれくらいいるのか、望んでいることは何か、生活支援コーディネーターや協議体を中心となり、町内会単位で座談会を開催し現状を把握する、
3. たのしいボランティアから育む気軽な生活支援を行う



新型コロナウイルスの影響により規模を縮小して開催するため、事前に書き出した課題や解決策となるアイデアを持ち寄り、話し合いました。

エイジフレンドリーシティ推進戦略 ～北部地区編～ 令和3年7月

基本目標1

安全・安心で誰もが快適に過ごせる
屋外環境の整備

【課題】 気軽にお茶できる所がない(飯島)
【アイデア】 コミセンの一室を常時開放する。

基本目標2

交通機関の利便性の向上

【課題】 交通の便が悪く買い物が不便(飯島) / バスの利便性向上で自家用車不要(寺内) / 泉外旭川駅開業でマイタウンバスの利便性が高まるも全地域で向上希望(外旭川)
【アイデア】 バスやタクシー会社に協力を依頼し、ワゴン車で地域循環を / 定額制や巡回バス等、バス利用増の仕組み / マイタウンバスの範囲を拡大し、利用による特典をつくる。

基本目標3

安心して快適に住み続けられる住環境の整備

【課題】 空き家の管理が困難。(外旭川)
【アイデア】 ワーキングスペースや町内会館に。

基本目標4

生涯を通じた生きがいづくりや社会参加の促進

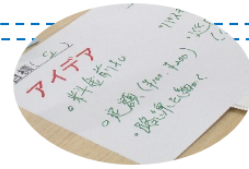
【課題】 民生委員のなり手がいない(土崎) / 民生委員が周知されていない(寺内)
【アイデア】 有償にし、仕事のマニュアルや引き継ぎ資料をつくる。リスク管理として2人体制に / 民生委員の周知を広報からチラシへ。

基本目標6

高齢者の就業や市民参加の機会創出

【課題】 道路が狭く、安心して歩けない。高齢者も子どもも危険。車がすれ違うことが困難で若い人が住みにくい環境。(土崎)
【アイデア】 ハード面のまちづくりが必要。若い人も住みやすくする。

【課題】 人が少なく、地域活動が困難(下新城)
【アイデア】 近隣町内が集まればできることもある。仲間の増で運営も順調となり、参加者も確保可能に。参加者へ賃金や物品提供等、参加のメリットも伝え、助成金や交付金の活用を。



エイジフレンドリーシティ推進戦略 ～東部地区編～ 令和3年10月

基本目標1

安全・安心で誰もが快適に過ごせる
屋外環境の整備

【課題】 気軽に立ち寄れるサロンがない。(河辺) / 自然消滅するサロンもある(旭川) / 交流する所が少ない(東通)
【アイデア】 日常的に開かれている所がない。多世代が参加できるよう、サロン同士で交流すると新たな広がり生まれる / 後継者不足で、参加者全員が主催者という意識付けをする / 外出困難な所では移動手段の確保や周囲で背中を押す人の存在等、集いの場へ行くきっかけをつくる / 井戸端会議等小さな集まりを増やす / 近隣住民がアルヴェの運営会議に参加し、使用側・提供側双方にメリットのあるアルヴェの活用をする。

基本目標2

交通機関の利便性の向上

【課題】 バスの本数不足(駅東)(広面)
【アイデア】 循環バスぐるるを東口にも。中央交通以外の移動手段を周知 / 決まった時間や曜日のマイクロバスの循環。タクシー利用の行政補助。

基本目標5

あらゆる世代がお互いを認め合う地域社会づくり

【課題】 地域行事を知る機会がない(桜) / 町内の人的交流が薄れている(広面)
【アイデア】 アパート・一人暮らし宅にチラシで参加促進。若者が参加したくなる事業で世代間交流 / 行事は近隣や小さな範囲を知る機会。若者が興味を持つ場を設け、そこで話すことにより防災対策にも繋がる。

基本目標8

多様な生活支援サービスを利用できる環境づくり

【課題】 階上ほか高齢者に不適合な避難所がある(東通)
【アイデア】 避難訓練での検証で場所を見直す。

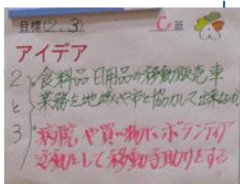


エイジフレンドリーシティ推進戦略 ～南部地区編～ 令和3年11月

基本目標2 交通機関の利便性の向上

【課題】 交通の便が悪い（牛島）／必要なバス路線が確保されていない（御所野）／公共交通が利用しにくい。買い物や病院への移動手段が乏しい。免許返納後は困難（雄和）

アイデア 希望する場所でバスの乗降ができるようにする。ルートを増やす。予約制の乗り合いタクシーを活用する／手をあげて乗降するルールづくり。地域毎に送迎可能な移動手段を検討／ボランティアが病院や買い物の移動支援ができるしくみをつくる。



基本目標3 安心して快適に住み続けられる住環境の整備

【課題】 移動販売が来てはいるが回数が少なく、買い物できる商店が少ない（雄和）

アイデア 地域や市と協力した規模を大きくした移動販売はどうか。

基本目標4

生涯を通じた生きがいづくりや社会参加の促進

【課題】 民近隣との関係が希薄化している。世代間交流が少ない（牛島）

アイデア 各自の興味によって参加できる緩やかな集まりの活用。手続き等、もともと人が集まる場にイベント機能を持たせる。ネットの利用を学べる場を地域につくる。

基本目標5

あらゆる世代がお互いを認め合う地域社会づくり

【課題】 高齢者の外出・社会参加の機会が少ない（御所野）

アイデア 行政の業者委託事業を地域が請け負う。人が集まり、顔見知りができ、外出の機会になる。



ワークショップのまとめ

移動の問題が大きいことがよく分かった。数年前に比べ、移動は待たなしの状況にあるが、単にバスの本数や路線を増やせば良いわけでもない。また、バスは荷物が増える復路では使いづらいこともある。こうしたことを踏まえ、使いやすい「移動」を考えていく必要がある。

免許返納者が増え、移動手段の確保は必要不可欠になる。その際、バスの本数を増やすというより、スムーズに移動ができることを考えていくべきなのではないか。

身近な所でフラッと集まって買い物くらいはできる、小さくても軽快な拠点。そういう場所を増やしていくことが大切。それには、行政だけで行うのは難しく、地域の人々が社会参加して回していく方向も必要。地域のエンパワメントを高め、新しいコミュニティづくりを応援していくことが重要。

年を重ねると、身近な所でつながる、買い物することを望むケースは多く、身近な所に市の施策が届くようにすることは今後、外せないところではないか。

長く地域で自分らしく生きていくためには、身近に頼れる人をつくっておくことが大切。民生委員や町内会長、そのほか、気軽に相談できる場所や人を地域の中で増やしておくことが大切。

多世代交流は大事だが、それ以前に、同世代の交流すらできていない現状がある。地域で同世代の繋がりを増やしなから、徐々に多世代交流にもっていく等の社会実験が有効ではないか。

4 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会設置要綱

平成26年5月15日

市長決裁

(設置)

第1条 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画（以下「行動計画」という。）の円滑な推進を図るため、秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 行動計画に係る施策の進行管理に関すること。
- (2) 行動計画に係る施策の評価等に関すること。
- (3) 評価等を踏まえた新たな施策の提案に関すること。
- (4) 行動計画の変更に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、行動計画の円滑な推進のため必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 推進委員会は、委員13人以内をもって組織する。

2 推進委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公募による市民
- (2) 市民団体および関係団体
- (3) 学識経験者および有識者
- (4) 秋田市福祉保健部次長兼連携推進官
- (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、3年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長および副委員長)

第5条 推進委員会に、委員長および副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の中から互選し、副委員長は、委員長が指名する。
- 3 委員長は、推進委員会の会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたとき、又は委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進委員会は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員の全員が新たに委嘱された後、最初に招集すべき推進委員会の会議は、市長が招集する。

(事務局)

第7条 推進委員会の庶務を処理するため、秋田市福祉保健部長寿福祉課に事務局を置く。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年5月15日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

5 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会委員名簿

(令和3年12月1日現在)

氏名	所属等
相場 一範	一般社団法人秋田市シルバー人材センター常務理事兼事務局長
石黒 久美子	公募委員
石沢 真貴	秋田大学教育文化学部地域文化学科教授
伊藤 司	秋田市身体障害者協会会長
大友 実	秋田中央建築士会理事
齊藤 千哲	公募委員
重川 敬三	日本赤十字秋田看護大学講師 健康あきた市21推進会議委員
進藤 政弘	秋田商工会議所商業部会長
高杉 静子	NPO法人あきたシニアクラブ理事長
田口 悟	社会福祉法人秋田市社会福祉協議会常務理事兼事務局長
西村 修	(株)秋田ケーブルテレビクリエイト本部記者
日野 智	秋田大学大学院理工学研究科システムデザイン工学専攻准教授 秋田市地域公共交通協議会委員
奈良 美奈子	秋田市福祉保健部次長兼健康長寿連携推進官

6 秋田市エイジフレンドリーパートナー一覧

エイジフレンドリーパートナーは、秋田市と連携してエイジフレンドリーシティの実現に取り組んでいこうとする企業・事業者等をエイジフレンドリーパートナーとして登録し、民間サイドからエイジフレンドリーシティ実現に向けた取組を推進しようとする制度です。

金融・保険

株式会社秋田銀行
第一生命保険株式会社 秋田支社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
東北営業部 秋田生保支社

小売・卸売

株式会社境田商事
生活協同組合コープあきた
株式会社一ノ関時計店
有限会社めがねの平和堂
メガネのゴトウ
協同組合秋田市民市場
秋田市通町商店街振興組合
菱明三菱電機機器販売株式会社
株式会社南山デイリーサービス 秋田店
広島ふとん国道店 合資会社広島製綿工場
食naviステーション
有限会社八橋アルミ
あぐりこまち株式会社
株式会社花のヤマト
イオン東北株式会社 イオン秋田中央店
アオヤギ眼鏡店
株式会社K&Kメルシ(ローソン秋田駅西店)

宿泊・飲食

株式会社秋田キャッスルホテル
河辺地域振興株式会社(コフォーレ)

美容・健康

Holospace HARU
福祉理容店 幸のとおり

終活支援

秋田シニアライフ協同組合
株式会社こすもす秋田
株式会社あしたも良い日

コミュニティ活動

ハッピーライフ
エイジフレンドリーあきた市民の会

生活支援

暮らしの便利屋 パイオニアグリーン
NPO法人 秋田たすけあいネットあゆむ
株式会社シーエス秋田
ダスキン樫山サービスマスター
株式会社needs now
アシスタ

介護・福祉

株式会社フォーエバー
グループホームうららか
ジョイリハ秋田
株式会社みらい
有限会社サンショウ
SOMPOケア秋田旭川

防犯・安全

ALSOK秋田株式会社

寺社

宗教法人来迎寺

サービス業

株式会社プライムアシスタンス 秋田センター

住まい

東北ミサワホーム株式会社 秋田支店
株式会社むつみワールド
有限会社都市クリエイティブ

ガス

東部ガス株式会社 秋田支社

情報通信

株式会社秋田ケーブルテレビ

医療・医薬品

地方独立行政法人 市立秋田総合病院
医療法人 惇慧会
株式会社山田相談薬局
エーザイ株式会社
秋田コミュニケーションオフィス
大塚製薬株式会社 秋田出張所
株式会社フレアス 秋田事業所
コルモカ薬局

交通機関

秋田合同タクシー株式会社

コンサルタント業

株式会社ALL-A

建設

秋田管工事業協同組合
秋田舗道株式会社
旭建設株式会社
株式会社足利工務店
株式会社粟野工務店
株式会社石川建設
株式会社石黒建設工業
株式会社伊太土木
伊藤工業株式会社
羽後設備株式会社
羽後電設工業株式会社
株式会社英明工務店
奥羽住宅産業株式会社
大友建設株式会社
株式会社岡精組
オサムインク株式会社
株式会社加賀屋組
株式会社加島電気工事
加藤建設株式会社
清三屋施設工業株式会社
株式会社佐々木組
株式会社佐藤設備工業
株式会社佐原組
三建塗装株式会社
株式会社三勇建設
株式会社三和施設
株式会社シブヤ建設工業

株式会社鈴木建設
株式会社住建トレーディング
有限会社TAGUCHIコーポレーション
株式会社田村建設
中央土建株式会社
千代田電気工業株式会社
珍田工業株式会社
株式会社トクミツ建築企画
豊島建設株式会社
中田建設株式会社
株式会社中山組
株式会社西岡
日本電機興業株式会社
株式会社能登谷工務所
株式会社長谷駒組
株式会社林工務店
藤重建設株式会社
古城建設株式会社
株式会社北勢工業
本荘電気工業株式会社
松澤電気工事株式会社
株式会社水原工務店
三菱マテリアル 電子化成株式会社
むつみ造園土木株式会社
山岡工業株式会社
山二施設工業株式会社
豊興産株式会社

